

平成 20 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,292,157	2,316,828	未払金	2,523,924	2,658,096
未収金	283,270	298,702	他会計繰入未済金	346,770	363,778
未収収益	4,289	4,186	負債合計	2,870,694	3,021,875
他会計繰入未収金	2,764,283	2,969,656	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金△	1,453△	1,446△	資産・負債差額	2,471,852	2,566,052
資産合計	5,342,547	5,587,927	負債及び資産・ 負債差額合計	5,342,547	5,587,927

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
基礎年金給付費	14,619,372	15,585,076
委託費等	465,796	435,647
国民年金勘定への繰入	1,558,958	1,465,154
厚生年金勘定への繰入	1,906,682	1,917,837
支払調整金繰入	70	47
その他の経費	0	1
貸倒引当金繰入額	291	262
本年度業務費用合計	18,551,171	19,404,028

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,324,909	2,471,852
II 本年度業務費用合計	△ 18,551,171	△ 19,404,028
III 財 源	18,698,115	19,498,227
1 自 己 収 入	1,799,446	1,854,856
拋 出 金 収 入	1,776,638	1,833,295
運 用 益	18,504	17,088
そ の 他 の 財 源	4,304	4,473
2 他会計(勘定)からの受入	16,898,668	17,643,370
国民年金勘定からの受入	4,130,685	4,116,127
厚生年金勘定からの受入	12,767,982	13,527,243
IV 本年度末資産・負債差額	2,471,852	2,566,052

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
基礎年金業務対価見合収入	1,769,617	1,817,849
運用収入	16,870	17,190
その他の収入	3,967	4,217
国民年金勘定からの受入	4,115,110	4,121,836
厚生年金勘定からの受入	12,623,269	13,316,161
前年度剰余金受入	1,432,230	1,567,549
財源合計	19,961,067	20,844,806
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 14,461,839	△ 15,445,794
委託費等	△ 471,169	△ 440,757
国民年金勘定への繰入	△ 1,577,223	△ 1,486,257
厚生年金勘定への繰入	△ 1,883,214	△ 1,879,726
支払調整金繰入	△ 70	△ 47
その他の支出	△ 0	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 18,393,517	△ 19,252,584
業務支出合計	△ 18,393,517	△ 19,252,584
業務収支	1,567,549	1,592,221
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	1,567,549	1,592,221
翌年度歳入繰入	1,567,549	1,592,221
資金本年度末残高	724,607	724,607
本年度末現金・預金残高	2,292,157	2,316,828

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度

未残高の合計額を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,592,221
財政融資資金預託金	724,607
合 計	2,316,828

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	295,808
年金返納金	受給者等	2,893
合 計		298,702

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成21年度概算拠出金	国民年金勘定	683,517
平成21年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,286,139
合 計		2,969,656

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	2,907	△ 13	2,893	1,453	△ 6	1,446	履行期限到来等債権については50%を乗じた額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,907	△ 13	2,893	1,453	△ 6	1,446	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,907	△ 13	2,893	1,453	△ 6	1,446	

(注) 貸付金等の残高は、基礎年金拠出金を除いている。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	2,658,096
合 計		2,658,096

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	240,407
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	123,371
合 計		363,778

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	日本私立学校振興・共済 事業団、国家公務員共済 組合連合会、地方公務員 共済組合連合会	435,647	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用 が、各共済組合から支払われる仕組みとなっ ているため、基礎年金勘定から年金保険者た る共済組合等に対して交付する。	無
合 計		435,647		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	2,959
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,513
合 計			4,473

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	4,217
合 計			4,217

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	724,607	—	—	724,607
合 計	724,607	—	—	724,607

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	613,855	350,073	未払金	266,757	255,620
未収金	1,081	1,048	他会計繰入未済金	689,226	683,517
未収収益	58	20	公的年金預り金	8,756,332	8,130,658
未収保険料	1,882,643	1,915,783			
他会計繰入未収金	1,031,443	1,005,331			
運用寄託金	7,643,797	7,325,477			
貸倒引当金 △	1,664,740	△ 1,692,112			
有形固定資産	17,711	17,137			
国有財産(公共用 財産を除く)	17,379	16,829			
土地	8,208	8,215			
立木竹	7	7			
建物	6,995	6,653	負債合計	9,712,315	9,069,796
工作物	2,167	1,953			
物品	332	307	<資産・負債差額の部>		
出資金	204,178	164,175	資産・負債差額	17,712	17,138
資産合計	9,730,028	9,086,935	負債及び資産・ 負債差額合計	9,730,028	9,086,935

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
国民年金給付費	1,665,294	1,566,799
基礎年金勘定への繰入	4,130,685	4,116,127
業務勘定への繰入	91,577	97,096
その他の経費	39,295	37,408
減価償却費	687	612
貸倒引当金繰入額	1,161,681	863,341
資産処分損益	228	5
出資金等評価損	6,038	9,341
本年度業務費用合計	7,095,488	6,690,734

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		18,627		17,712
II 本年度業務費用合計	△	7,095,488	△	6,690,734
III 財 源		6,230,089		6,065,668
1 自 己 収 入		2,800,456		2,738,179
保 険 料 収 入		2,678,691		2,615,988
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		77,907		107,771
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整 理機構からの納付金収入		2,428		5,701
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		6,711		5,764
運 用 益		33,357		1,477
そ の 他 の 財 源		1,361		1,476
2 他会計(勘定)からの受入		3,429,632		3,327,489
一般会計からの受入		1,853,816		1,850,793
基礎年金勘定からの受入		1,558,958		1,465,154
業務勘定からの受入		16,857		11,541
IV 無償所管換等		—	△	53
V 資産評価差額	△	1,077	△	1,127
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		865,560		625,673
VII 本年度末資産・負債差額		17,712		17,138

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
国民年金業務対価見合収入	1,858,172	1,746,998
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	77,907	107,771
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	2,428	5,701
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	29,848	35,298
運用収入	33,361	1,515
その他の収入	1,296	1,390
一般会計からの受入	1,843,633	1,855,801
基礎年金勘定からの受入	1,577,223	1,486,257
資金からの受入(予算上措置されたもの)	149,026	173,699
財源合計	5,572,898	5,414,434
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 1,686,246	△ 1,577,937
基礎年金勘定への繰入	△ 4,115,110	△ 4,121,836
業務勘定への繰入	△ 91,577	△ 97,195
その他の支出	△ 39,295	△ 37,408
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,932,229	△ 5,834,378
業務支出合計	△ 5,932,229	△ 5,834,378
業務収支	△ 359,331	△ 419,943
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	△ 359,331	△ 419,943
資金からの受入(決算処理によるもの)	359,331	419,943
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	8,269,193	7,691,959
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,655,338	△ 7,341,886
本年度末現金・預金残高	613,855	350,073

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々をその時々で保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なく

とも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	350,073	積立金
	運用寄託金	7,325,477	
B	未収金	1,048	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	20	
	未収保険料	1,915,783	
	他会計繰入未収金	1,005,331	
	△貸倒引当金	△ 1,692,112	
C	出資金	164,174	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	255,620	
	他会計繰入未済金	683,517	
E	公的年金預り金	8,130,658	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額及び平成20年度国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金等評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金からの受入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

① 国民年金の財政方式

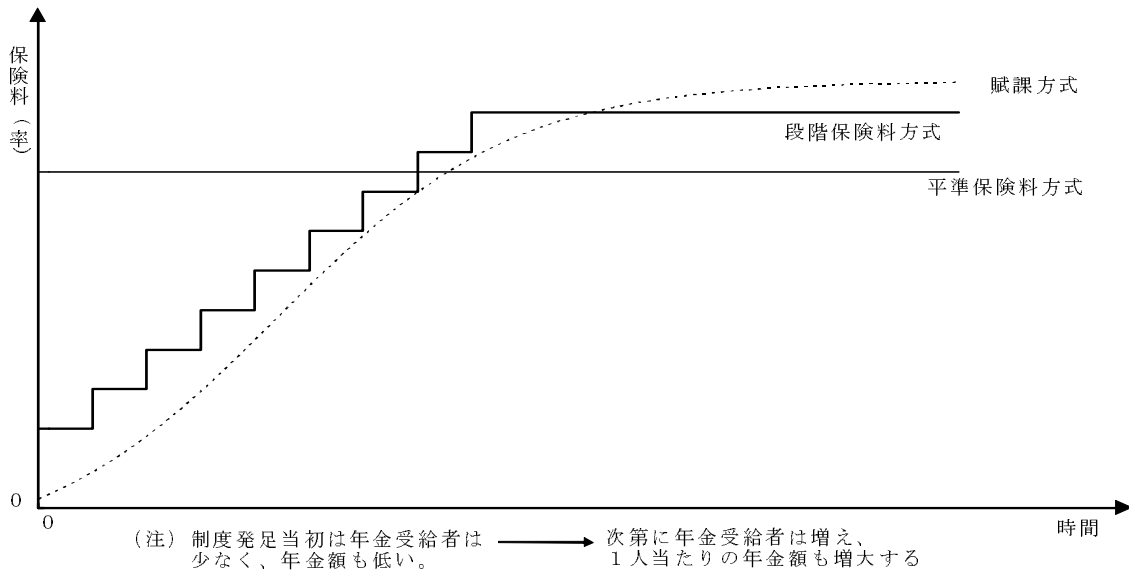
国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレの中、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、このとき以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再

評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しが作成され、この将来見通しに基づいて保険料率が設定されることとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(ここでは、自営業者等の第1号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料水準固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引き上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式と言える。

② 国民年金の財政見通し(平成16(2004)年財政再計算)

前提条件

平成16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中位推計を使用。

<中位推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成12(2000)年 (実績)	平成62(2050)年	平成12(2000)年 (実績)	平成62(2050)年
1.36	→ 1.39	男: 77.64年 女: 84.62年	→ 80.95年 → 89.22年

イ 労働力率の前提

「労働力率の見通し」(平成14年7月職業安定局推計)を使用。推計期間は2025年までであるため、以降は2025年の数値で一定としている。

	平成13(2001)年 (実績)		平成62(2050)年
男性 60～64 歳	72.0%	→	85.0%
女性 30～34 歳	58.8%	→	65.0%

ウ 経済前提

物価上昇率

- 平成20(2008)年までは「改革と展望—2003年度改定」に準拠。
- 平成21(2009)年度以降は、消費者物価上昇率の過去20年(昭和58～平成14(1983～2002)年)平均が1.0%であること及び「改革と展望—2003年度改定」において平成16～20(2004～2008)年度平均の消費者物価上昇率が1.0%であることから、1.0%と設定。

賃金上昇率、運用利回り

- 平成16(2004)～20(2008)年度は「改革と展望—2003年度改定」に準拠。
- 平成21(2009)年度以降は、社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定。
(構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み(年次経済財政報告(内閣府))に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計。)

	平成15 (2003)	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21以降 (2009)
物価上昇率	△ 0.3	△ 0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	2.1 [1.1]
運用利回り [実質(対賃金 上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	3.2 [1.1]

(注) 運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成19年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り(平成14年度末の預託実績より算出)を勘案した数値となる。

エ その他の前提

- 財政再計算においては、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として、将来の状態を年次別に推計し、財政見通しを作成している。
- その推計にあたっては、上記ア～ウの諸前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)を用いている。

財政見通し

平成 16 年財政再計算における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 16 年財政再計算)

年 度	保険料月額 (16 年度価格)	収 入 合 計			支 出 合 計	収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (16 年度価格)	積 立 合 格
		保 険 料 取 入	運 用 入 金	運 用 入 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	13,580	4.0	2.1	0.2	4.2	△ 0.2	10.8	10.8	2.6
18(2006)	13,860	4.3	2.2	0.2	4.5	△ 0.2	10.6	10.6	2.4
19(2007)	14,140	4.6	2.4	0.3	4.8	△ 0.2	10.4	10.3	2.2
20(2008)	14,420	4.8	2.5	0.3	5.0	△ 0.2	10.1	9.9	2.1
21(2009)	14,700	5.4	2.5	0.3	5.0	0.3	10.5	10.0	2.0
22(2010)	14,980	5.6	2.6	0.3	5.1	0.5	11.0	10.2	2.1
27(2015)	16,380	6.5	3.0	0.4	5.9	0.7	13.8	11.7	2.2
32(2020)	16,900	7.3	3.4	0.6	6.4	0.9	17.9	13.6	2.6
37(2025)	16,900	8.1	3.7	0.7	7.0	1.1	23.2	15.9	3.2
42(2030)	16,900	9.2	4.0	0.9	8.0	1.2	29.2	18.1	3.5
52(2040)	16,900	11.2	4.3	1.2	10.6	0.6	38.7	19.4	3.6
62(2050)	16,900	13.1	4.7	1.3	13.0	0.1	42.0	17.2	3.2
72(2060)	16,900	14.7	5.3	1.3	14.8	△ 0.1	41.9	13.9	2.8
82(2070)	16,900	16.1	5.8	1.3	16.5	△ 0.3	39.7	10.7	2.4
92(2080)	16,900	17.7	6.5	1.1	18.2	△ 0.5	35.2	7.7	2.0
102(2090)	16,900	19.5	7.5	0.9	20.2	△ 0.7	29.0	5.2	1.5
112(2100)	16,900	21.6	8.6	0.7	22.4	△ 0.8	21.6	3.1	1.0

(注 1) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「16 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 16(2004)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成 16 年財政再計算における財政見通し上の積立金と実際の積立金との差異の要因については次表のとおりである。

平成 15 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	運 用 入 金	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 抛 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)(A)	2.0	0.2 [0.4]	1.5	3.6 [3.9]	0.1	3.5	0.1	3.7	△ 0.1 [0.2]	11.9 [11.7]
財 政 見 通 し(B)	1.9	0.2	1.6	3.6	0.1	3.6	0.1	3.8	△ 0.2	11.3
差 額(A-B)	0.1	△ 0.1 [0.2]	△ 0.1	△ 0.0 [0.3]	△ 0.0	△ 0.2	0.0	△ 0.2	0.1 [0.4]	0.6 [0.5]
要 因		※ 1				※ 2				

(注 1) 実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(2.2 兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.0 兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) []内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 見通し上の積立金には国庫負担の繰延分を含んでいるものの、運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.90%、実績 2.34% [4.78%])

※ 2 実績における基礎年金拠出金の確定値は 3.6 兆円である(実績(決算)値は当年度概算分と前々年度精算分からなる)。

平成 16 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)(A)	1.9	0.1 [0.3]	1.5	3.6 [3.7]	0.1	3.5	0.1	3.7	△ 0.2 [△ 0.0]	11.7 [11.7]
財 政 見 通 し(B)	2.0	0.2	1.6	3.8	0.1	3.9	0.1	4.0	△ 0.3	11.0
差 額(A-B)	△ 0.0	△ 0.1 [0.1]	△ 0.1	△ 0.2 [△ 0.1]	△ 0.0	△ 0.3	0.0	△ 0.3	0.1 [0.2]	0.7 [0.7]
要 因	※ 1	※ 2				※ 3				

(注1) 実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.0兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注2) []内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 67.1%、実績 63.6%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.57%、実績 2.02% [2.77%])

実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 4.6兆円)に係るもの

※ 3 実績における基礎年金拠出金の確定値は 3.7兆円である(実績(決算)値は当年度概算分と前々年度精算分からなる)。

平成 17 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)(A)	1.9	0.1 [0.6]	1.7	3.8 [4.3]	0.1	3.9	0.1	4.1	△ 0.3 [0.2]	11.5 [12.0]
財 政 見 通 し(B)	2.1	0.2	1.7	4.0	0.1	4.0	0.1	4.2	△ 0.2	10.8
差 額(A-B)	△ 0.1	△ 0.1 [0.5]	△ 0.0	△ 0.2 [0.3]	△ 0.0	△ 0.2	0.0	△ 0.1	0.1 [0.4]	0.7 [1.2]
要 因	※ 1	※ 2				※ 3				

(注1) 実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、その他収入から積立金より受入(0.5兆円)及び年金資金運用基金納付金(0.1兆円)を控除し、その他支出から年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源(0.3兆円)を控除し、運用収入に年金資金運用基金納付金を加え、積立金に国庫負担の繰延(2.1兆円(平準化の利子含む))及び、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(0.3兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 71.4%、実績 67.1%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.74%、実績 1.80% [6.88%])

実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 3.9兆円)に係るもの

※ 3 実績における基礎年金拠出金の確定値は 3.7兆円である(実績(決算)値は当年度概算分と前々年度精算分からなる)。

平成 18 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 抛 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)(A)	1.9	0.2 [0.3]	1.8	3.9 [4.0]	0.1	4.1	0.1	4.3	△ 0.4 [△ 0.3]	11.1 [11.7]
財 政 見 通 し(B)	2.2	0.2	1.9	4.3	0.1	4.4	0.1	4.5	△ 0.2	10.6
差 額(A-B)	△ 0.3	△ 0.0 [0.1]	△ 0.1	△ 0.4 [△ 0.3]	0.0	△ 0.3	0.0	△ 0.2	△ 0.2 [△ 0.1]	0.5 [1.1]
要 因	※ 1	※ 2				※ 3				

(注1) 実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.7兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、その他収入から積立金より受入(0.3兆円)、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(0.1兆円)及び旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(0.02兆円)を控除し、運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加え、積立金に国庫負担の繰延(2.1兆円(平準化の利子含む))及び、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(0.2兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み75.7%、実績66.3%)及び、被保険者数の実績が見込みを下回ったこと(見込み2,180万人、実績2,140万人)
- ※2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み2.18%、実績1.78%[3.07%])
実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高3.0兆円)に係るもの
- ※3 実績における基礎年金拠出金の確定値は3.7兆円である(実績(決算)値は当年度概算分と前々年度精算分からなる)。

平成 19 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 抛 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)(A)	1.9	0.1 [△ 0.3]	1.8	3.8 [3.4]	0.1	4.1	0.1	4.4	△ 0.5 [△ 1.0]	10.6 [10.8]
財 政 見 通 し(B)	2.4	0.3	2.0	4.6	0.1	4.7	0.1	4.8	△ 0.2	10.4
差 額(A-B)	△ 0.5	△ 0.1 [△ 0.6]	△ 0.1	△ 0.8 [△ 1.2]	0.0	△ 0.5	0.0	△ 0.5	△ 0.3 [△ 0.7]	0.2 [0.4]
要 因	※ 1	※ 2				※ 3				

(注1) 実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、その他収入から積立金より受入(0.1兆円)、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(0.1兆円)及び独立行政法人福祉医療機構納付金(0.03兆円)を控除し、運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加え、積立金に国庫負担の繰延(2.1兆円(平準化の利子含む))及び、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(0.2兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み80.0%、実績63.9%)及び、被保険者数の実績が見込みを下回ったこと(見込み2,150万人、実績2,050万人)
- ※2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み2.50%、実績1.88%[△3.38%])
実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高0.6兆円)に係るもの
- ※3 実績における基礎年金拠出金の確定値は3.7兆円である(実績(決算)値は当年度概算分と前々年度精算分からなる)。

平成 20 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
実績(特別会計)(A)	1.7	0.1 [△ 0.6]	1.9	3.7 [3.0]	0.1	4.1	0.1	4.3	△ 0.6 [△ 1.3]	10.0 [9.5]
財 政 見 通 し (B)	2.5	0.3	2.0	4.8	0.1	4.8	0.1	5.0	△ 0.2	10.1
差 額 (A-B)	△ 0.7	△ 0.2 [△ 0.9]	△ 0.2	△ 1.1 [△ 1.8]	△ 0.0	△ 0.7	0.1	△ 0.6	△ 0.4 [△ 1.1]	△ 0.1 [△ 0.6]
要 因	※ 1	※ 2								

(注 1) 実績においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.5兆円)を取支両面(支出においては給付費)から控除し、その他収入から積立金より受入(0.2兆円)、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(0.1兆円)及び独立行政法人福祉医療機構納付金(0.04兆円)を控除し、運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加え、積立金に国庫負担の繰延(2.1兆円(平準化の利子含む))及び、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(0.2兆円)を加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、国民年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 62.1%)及び、被保険者数の実績が見込みを下回ったこと(見込み 2,110 万人、実績 1,980 万人)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 3.00%、実績 0.31% [△7.29%])

実績における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 0.4 兆円)に係るものの

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 16 年の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね 100 年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点(平成 16 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

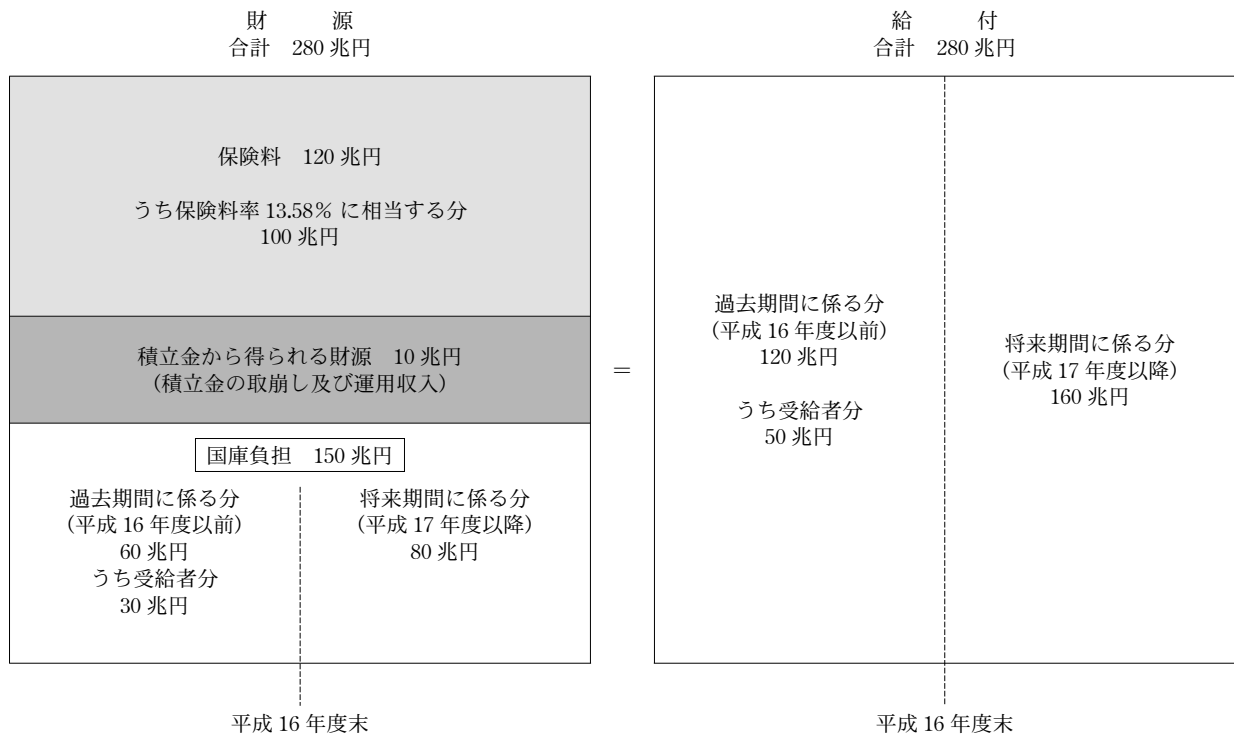
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

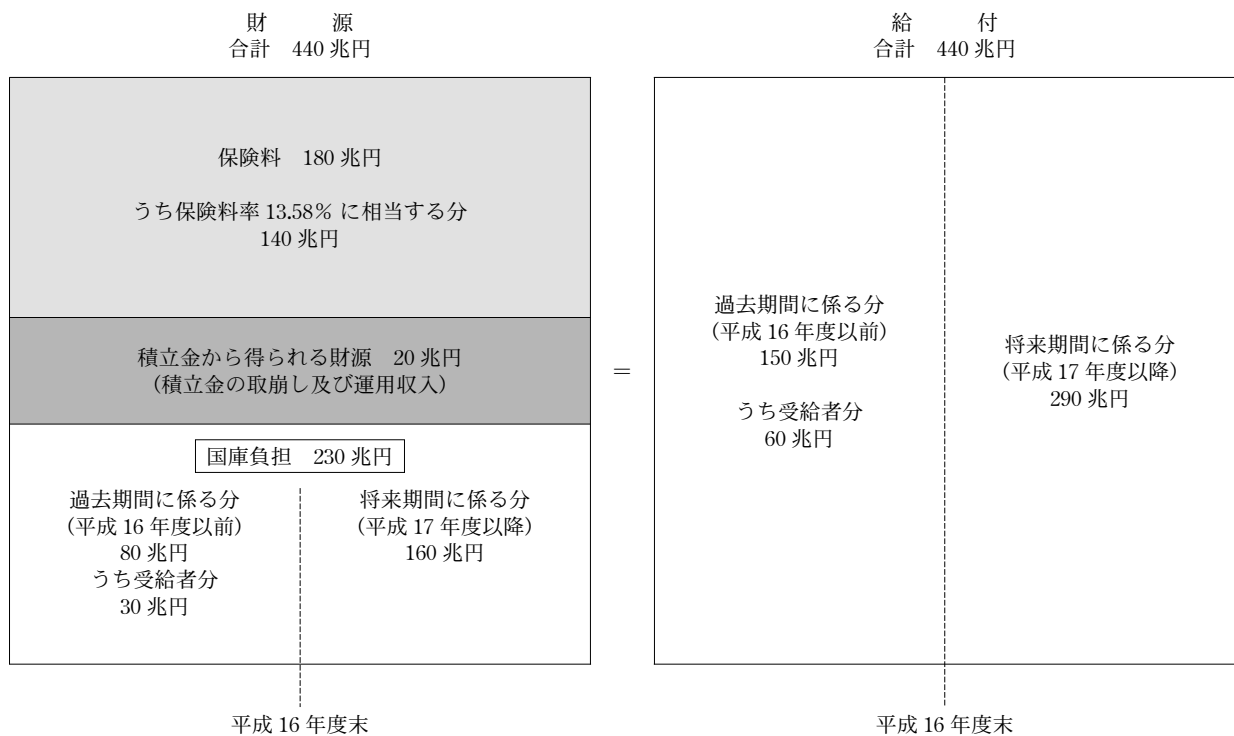
なお、それぞれの長期的な(平成 21(2009)年度～)経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.1%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 3.2%
- ・可処分所得上昇率 2.1%(ただし、平成 29(2017)年度までは 1.9%)

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

イ 保険料水準と給付水準

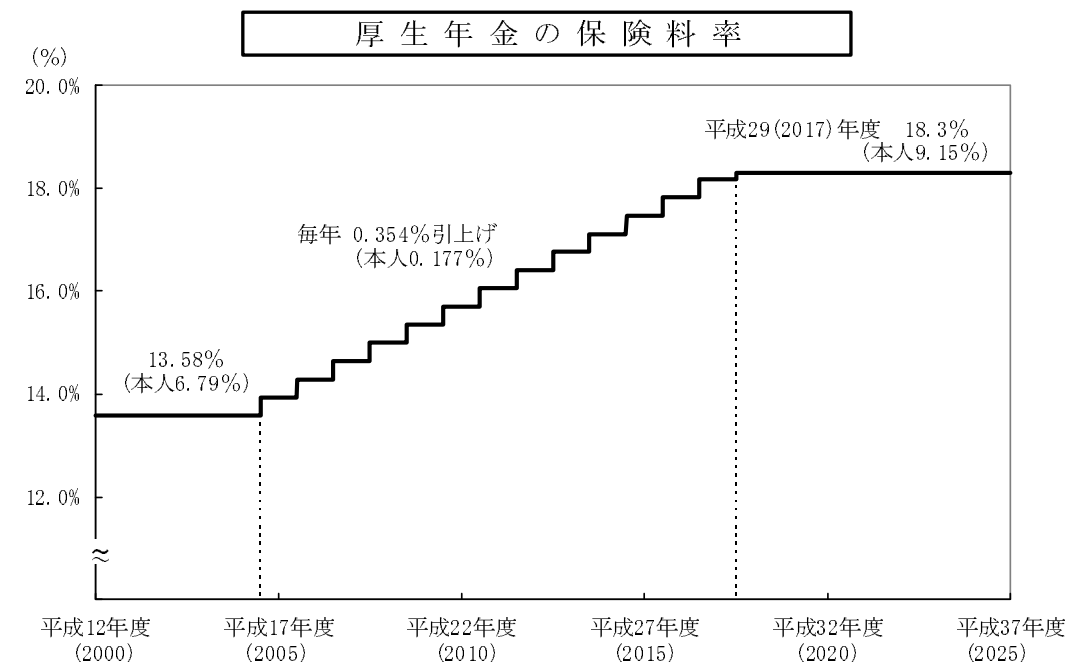
・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

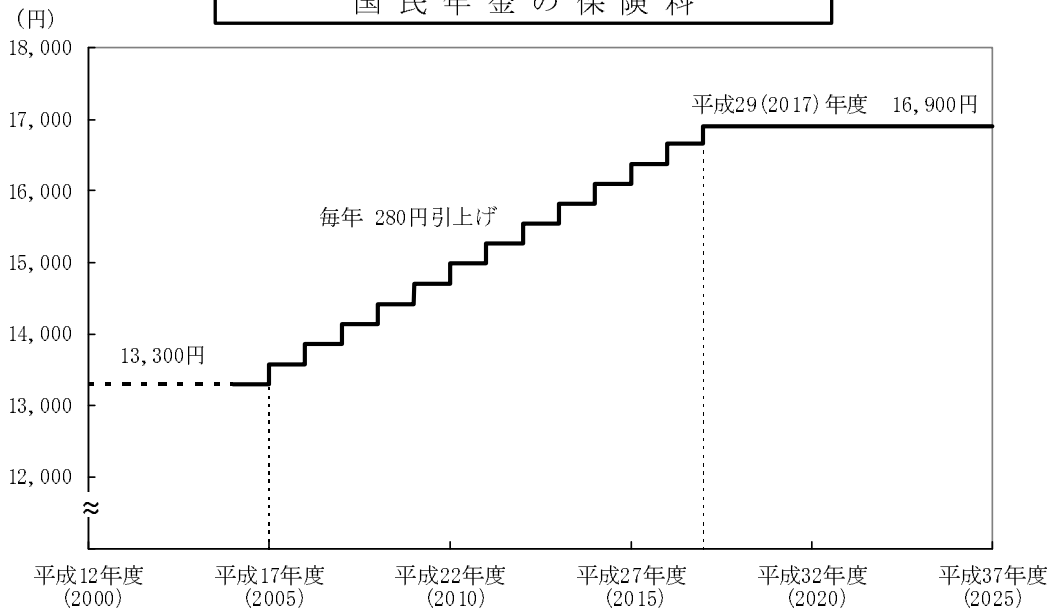
給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。

国民年金の保険料



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

(注1) 平成16年度価格とは、平成16年度の賃金水準を基準として価格表示したものである。実際に賦課される保険料額は、平成16年度価格の額に、賦課される時点までの賃金変動率を乗じて定められる。したがって、その額は今後の賃金変動の状況に応じて変化するものである。

(注2) 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者(月収36.0万円(ボーナスは年2回合計で月収3.6ヶ月分))の場合、毎年保険料率の引上げにより、月650円程度(ボーナス1回につき1,150円程度)保険料負担(被保険者分)が増加する。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

* 調整率：公的年金被保険者数変動率×0.997

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢

化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成 16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100 年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5 年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に 100 年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の 1 年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成 16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成 21 年度までに 2 分の 1 に引き上げていくこととされた。実際には、平成 16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成 16 年度：3 分の 1 + 272 億円

平成 17 年度：3 分の 1 + 1000 分の 11 + 1,101 億円(約 35.1%)

平成 18 年度：3 分の 1 + 1000 分の 25(約 35.8%)

平成 19~20 年度：3 分の 1 + 1000 分の 32(約 36.5%)

(注) 財政再計算においては、平成 20 年度までの間の基礎年金に係る国庫負担は、従来の 3 分の 1 に、平成 16(2004)年度は 272 億円、平成 17(2005)~20(2008)年度は 1000 分の 11 を加えたものとしている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	350,073
合 計	350,073

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	1,048
合 計		1,048

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,915,783
合 計		1,915,783

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	307,105
20年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	12,418
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	240,407
合 計		1,005,331

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	1,081	△ 33	1,048	484	△ 8	475	未収金残高については50%、未収保険料残高については88.3%を乗じた額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	967	81	1,048	484	△ 8	475	
上記以外の債権	114	△ 114	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,882,643	33,140	1,915,783	1,664,256	27,380	1,691,636	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,882,643	33,140	1,915,783	1,664,256	27,380	1,691,636	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,883,724	33,107	1,916,831	1,664,740	27,371	1,692,112	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	17,379	21	14	556	—	16,829
行政財産	17,379	21	14	556	—	16,829
土地	8,208	9	2	—	—	8,215
立木竹	7	—	0	—	—	7
建物	6,995	6	1	347	—	6,653
工作物	2,167	5	10	208	—	1,953
物品	332	87	55	55	—	307
合計	17,711	109	70	612	—	17,137

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
年金積立金管理運用 福祉医療機構	1	—	—	—	—	—	1
(承継債権管理回収勘定)	177,650	△ 5,832	—	29,534	4,777	—	147,062
年金・健康保険福祉施設整理機 構							
(国民年金勘定)	26,526	△ 2,699	—	9,341	2,626	—	17,112
合計	204,178	△ 8,531	—	38,875	7,404	—	164,175

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
年金積立金管理運用 福祉医療機構	144,544,516	144,544,416	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
(承継債権管理回収勘 定)	2,813,060	2,354	2,810,705	2,719,386	142,284	5.23%	147,062	147,062	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施 設整理機構									
(国民年金勘定)	17,346	234	17,112	14,486	14,486	100.00%	17,112	17,112	法定財務諸表
合計	147,374,923	144,547,005	2,827,917	2,733,972	156,771	—	164,175	164,175	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	255,620
合計		255,620

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	683,517
合計		683,517

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	1,453
支払調整金受入	支払調整金受入	厚生年金勘定等	23
合計			1,476

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
実測		9	土地・建物・工作物	実測による増	
誤謬訂正		0	工作物	誤謬訂正による増	
誤謬訂正		△ 61	物品	帳簿修正による減	
実測		△ 2	土地・建物・工作物	実測による減	
誤謬訂正		△ 1	工作物	誤謬訂正による減	
合計		△ 53			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金 (市場価格のないもの)	△ 8,531	7,404	△ 1,127	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 8,531	7,404	△ 1,127	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	613,855	△ 263,782	350,073
運用寄託金	7,643,797	△ 318,319	7,325,477
未収金	1,081	△ 33	1,048
未収収益	58	△ 38	20
未収保険料	1,882,643	33,140	1,915,783
他会計繰入未収金	1,031,443	△ 26,111	1,005,331
貸倒引当金	△ 1,664,740	△ 27,371	△ 1,692,112
出資金	204,177	△ 40,002	164,174
(控除)			
未払金	266,757	△ 11,137	255,620
他会計繰入未済金	689,226	△ 5,708	683,517
合計	8,756,332	△ 625,673	8,130,658

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	1,390
合計			1,390

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	8,269,193	16,408	593,643	7,691,959
合 計	8,269,193	16,408	593,643	7,691,959

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 7,655,338
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	11,541
運 用 寄 託 金 の 減 少	318,319
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	16,408
本 年 度 末 残 高	△ 7,341,886

国民年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	615,917	352,184	未払金	266,764	255,633
有価証券	5,060	6,330	未払費用	0	0
たな卸資産	19,742	8,900	前受金	—	104
未収金	1,081	1,048	前受収益	—	0
未収収益	61	22	他会計繰入未済金	689,226	683,517
未収保険料	1,882,643	1,915,783	保管金等	268	111
他会計繰入未収金	1,031,443	1,005,331	賞与引当金	2	2
前払費用	0	0	公的年金預り金	8,756,332	8,130,658
運用寄託金	7,643,797	7,325,477	退職給付引当金	1	2
貸倒引当金 △	1,664,740	△ 1,692,112	その他の債務等	64	—
有形固定資産	17,713	17,139			
国有財産等(公共 用財産を除く)	17,381	16,830			
土地	8,208	8,215			
立木竹	7	7			
建物	6,997	6,653			
工作物	2,167	1,953			
物品等	332	308			
無形固定資産	0	0			
出資金	177,651	147,063			
その他投資等	0	0			
			負債合計	9,712,660	9,070,030
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	17,712	17,138
資産合計	9,730,372	9,087,169	負債及び資産・ 負債差額合計	9,730,372	9,087,169

国民年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人件費	42	41
賞与引当金繰入額	2	2
退職給付引当金繰入額	0	0
国民年金給付費	1,665,294	1,566,799
基礎年金勘定への繰入	4,130,685	4,116,127
業務勘定への繰入	91,577	97,096
その他の経費	48,453	48,462
減価償却費	688	614
貸倒引当金繰入額	1,161,681	863,341
資産処分損益	228	5
本年度業務費用合計	7,098,654	6,692,493

国民年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		18,627		17,712
II 本年度業務費用合計	△	7,098,654	△	6,692,493
III 財 源		6,233,059		6,067,354
1 自 己 収 入		2,798,028		2,732,478
保 険 料 収 入		2,678,691		2,615,988
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		77,907		107,771
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		6,711		5,764
運 用 益		33,357		1,477
そ の 他 の 財 源		1,361		1,476
2 他会計(勘定)からの受入		3,429,632		3,327,489
一般会計からの受入		1,853,816		1,850,793
基礎年金勘定からの受入		1,558,958		1,465,154
業務勘定からの受入		16,857		11,541
3 独立行政法人等収入		5,397		7,387
IV 無償所管換等		—	△	53
V 資産評価差額	△	881	△	1,054
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		865,560		625,673
VII 本年度末資産・負債差額		17,712		17,138

国民年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
国民年金業務対価見合収入	1,858,172	1,746,998
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	77,907	107,771
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	29,848	35,298
運用収入	33,361	1,515
その他の収入	1,296	1,390
一般会計からの受入	1,843,633	1,855,801
基礎年金勘定からの受入	1,577,223	1,486,257
独立行政法人等収入	5,601	7,279
有価証券の償還による収入	—	25,487
前年度剰余金等受入	4,133	2,061
資金からの受入(予算上措置されたもの)	149,026	173,699
財源合計	5,580,204	5,443,561
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 45	△ 43
国民年金給付費	△ 1,686,246	△ 1,577,937
基礎年金勘定への繰入	△ 4,115,110	△ 4,121,836
業務勘定への繰入	△ 91,577	△ 97,195
その他の支出	△ 39,434	△ 37,623
有価証券取得支出	△ 5,060	△ 26,757
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,937,474	△ 5,861,393
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 0
施設整備支出合計	—	△ 0
業務支出合計	△ 5,937,474	△ 5,861,393
業務収支	△ 357,269	△ 417,832
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支	△	357,269	△	417,832
資金からの受入(決算処理によるもの)		359,331		419,943
翌年度歳入繰入		2,061		2,111
資金本年度末残高		8,269,193		7,691,959
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,655,338	△	7,341,886
本年度末現金・預金残高		615,917		352,184

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 国民年金勘定	14,486	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 21 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したのものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

5 重要な会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構のたな卸資産の評価基準については、従来原価法によっていたが、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い、本年度より低価法を適用している。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する有価証券を計上している。

- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前払費用を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定における物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付に係る未払額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受収益を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「保管金等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保管している保管金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。

- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「有価証券の償還による収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有するその他の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	350,073	2,111	2,111	—	352,184
有 価 証 券	—	6,330	6,330	—	6,330
た な 卸 資 産	—	8,900	8,900	—	8,900
未 収 金	1,048	—	—	—	1,048
未 収 収 益	20	2	2	—	22
未 収 保 険 料	1,915,783	—	—	—	1,915,783
他 会 計 繰 入 未 収 金	1,005,331	—	—	—	1,005,331
前 払 費 用	—	0	0	—	0
運 用 寄 託 金	7,325,477	—	—	—	7,325,477
貸 倒 引 当 金	△ 1,692,112	—	—	—	△ 1,692,112
有 形 固 定 資 産	17,137	1	1	—	17,139
国有財産等(公共用財産を除く)	16,829	0	0	—	16,830
土 地	8,215	—	—	—	8,215
立 木 竹	7	—	—	—	7
建 物	6,653	0	0	—	6,653
工 作 物	1,953	—	—	—	1,953
物 品 等	307	0	0	—	308
無 形 固 定 資 産	—	0	0	—	0
出 資 金	164,175	—	—	△ 17,112	147,063
そ の 他 投 資 等	—	0	0	—	0
資 産 合 計	9,086,935	17,346	17,346	△ 17,112	9,087,169
<負 債 の 部>					
未 払 金	255,620	13	13	—	255,633
未 払 費 用	—	0	0	—	0
前 受 金	—	104	104	—	104
前 受 収 益	—	0	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 済 金	683,517	—	—	—	683,517
保 管 金 等	—	111	111	—	111
賞 与 引 当 金	—	2	2	—	2
公 的 年 金 預 り 金	8,130,658	—	—	—	8,130,658
退 職 給 付 引 当 金	—	2	2	—	2
負 債 合 計	9,069,796	234	234	—	9,070,030
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	17,138	17,112	17,112	△ 17,112	17,138

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	41	41	—	41
賞与引当金繰入額	—	2	2	—	2
退職給付引当金繰入額	—	0	0	—	0
国民年金給付費	1,566,799	—	—	—	1,566,799
基礎年金勘定への繰入	4,116,127	—	—	—	4,116,127
業務勘定への繰入	97,096	—	—	—	97,096
その他の経費	37,408	11,053	11,053	—	48,462
減価償却費	612	2	2	—	614
貸倒引当金繰入額	863,341	—	—	—	863,341
資産処分損益	5	—	—	—	5
出資金等評価損	9,341	—	—	△ 9,341	—
本年度業務費用合計	6,690,734	11,100	11,100	△ 9,341	6,692,493

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	37,408	—	—	—	37,408
独立行政法人での業務費用	—	4,951	4,951	—	4,951
独立行政法人での一般管理費	—	3	3	—	3
独立行政法人でのその他の経費	—	6,098	6,098	—	6,098
計	37,408	11,053	11,053	—	48,462

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	17,712	26,526	26,526	△ 26,526	17,712
II 本年度業務費用合計	△ 6,690,734	△ 11,100	△ 11,100	9,341	△ 6,692,493
III 財 源	6,065,668	7,387	7,387	△ 5,701	6,067,354
1 自 己 収 入	2,738,179	—	—	△ 5,701	2,732,478
保 険 料 収 入	2,615,988	—	—	—	2,615,988
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収入	107,771	—	—	—	107,771
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	5,701	—	—	△ 5,701	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	5,764	—	—	—	5,764
運 用 益	1,477	—	—	—	1,477
そ の 他 財 源	1,476	—	—	—	1,476
2 他会計(勘定)からの受入	3,327,489	—	—	—	3,327,489
一般会計からの受入	1,850,793	—	—	—	1,850,793
基礎年金勘定からの受入	1,465,154	—	—	—	1,465,154
業務勘定からの受入	11,541	—	—	—	11,541
3 独立行政法人等収入	—	7,387	7,387	—	7,387
IV 無償所管換等	△ 53	—	—	—	△ 53
V 資産評価差額	△ 1,127	—	—	72	△ 1,054
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	625,673	—	—	—	625,673
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 5,701	△ 5,701	5,701	—
VIII 本年度末資産・負債差額	17,138	17,112	17,112	△ 17,112	17,138

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
国民年金業務対価見合収入	1,746,998	—	—	—	1,746,998
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	107,771	—	—	—	107,771
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	5,701	—	—	△ 5,701	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	35,298	—	—	—	35,298
運 用 収 入	1,515	—	—	—	1,515
そ の 他 の 収 入	1,390	—	—	—	1,390
一般会計からの受入	1,855,801	—	—	—	1,855,801
基礎年金勘定からの受入	1,486,257	—	—	—	1,486,257
独立行政法人等収入	—	7,279	7,279	—	7,279
有価証券の償還による収入	—	25,487	25,487	—	25,487
前年度剰余金等受入	—	2,061	2,061	—	2,061
資金からの受入(予算上措置されたもの)	173,699	—	—	—	173,699
財 源 合 計	5,414,434	34,827	34,827	△ 5,701	5,443,561
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	—	△ 43	△ 43	—	△ 43
国民年金給付費	△ 1,577,937	—	—	—	△ 1,577,937
基礎年金勘定への繰入	△ 4,121,836	—	—	—	△ 4,121,836
業務勘定への繰入	△ 97,195	—	—	—	△ 97,195
その他の支出	△ 37,408	△ 214	△ 214	—	△ 37,623
有価証券取得支出	—	△ 26,757	△ 26,757	—	△ 26,757
国庫納付による支出	—	△ 5,701	△ 5,701	5,701	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,834,378	△ 32,716	△ 32,716	5,701	△ 5,861,393
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
施設整備支出合計	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	△ 5,834,378	△ 32,716	△ 32,716	5,701	△ 5,861,393
業 務 収 支	△ 419,943	2,111	2,111	—	△ 417,832
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	△ 419,943	2,111	2,111	—	△ 417,832
資金からの受入(決算処理によるもの)	419,943	—	—	—	419,943
翌年度歳入繰入	—	2,111	2,111	—	2,111
資金本年度末残高	7,691,959	—	—	—	7,691,959
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,341,886	—	—	—	△ 7,341,886
本年度末現金・預金残高	350,073	2,111	2,111	—	352,184

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	21,939,848	6,351,849	未払金	3,664,046	3,839,227
未収金	12,898	23,098	他会計繰入未済金	2,075,057	2,286,139
未収収益	3,236	2,802	公的年金預り金	131,828,688	128,134,431
未収保険料	1,886,368	1,992,601			
他会計繰入未収金	5,492,127	5,723,707			
運用寄託金	105,110,644	117,658,447			
貸倒引当金 △	209,276	△ 260,922			
有形固定資産	150,553	52,359			
国有財産(公共用 財産を除く)	147,884	52,047			
土地	64,519	23,961			
立木竹	194	69			
建物	55,311	21,135	負債合計	137,567,792	134,259,797
工作物	27,858	6,881			
物品	2,668	312	<資産・負債差額の部>		
出資金	3,332,043	2,768,312	資産・負債差額	150,652	52,458
資産合計	137,718,444	134,312,256	負債及び資産・ 負債差額合計	137,718,444	134,312,256

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
厚生年金給付費	22,315,978	22,771,292
補助金等	87,918	90,906
基礎年金勘定への繰入	12,767,982	13,527,243
業務勘定への繰入	112,250	96,713
支払調整金繰入	1,577	1,527
その他の経費	2,070	6,196
減価償却費	6,534	1,920
貸倒引当金繰入額	32,698	69,055
資産処分損益	349	379
出資金等評価損	18,646	24,002
本年度業務費用合計	35,346,007	36,589,236

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		157,422		150,652
II 本年度業務費用合計	△	35,346,007	△	36,589,236
III 財 源		32,007,980		32,909,723
1 自 己 収 入		24,736,094		25,348,504
保 険 料 収 入		22,086,698		22,813,153
責任準備金相当額等徴収金収入		554,563		348,413
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		14		2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		1,223,818		1,685,817
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		16,322		24,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		121,466		105,578
運 用 益		435,019		81,988
そ の 他 の 財 源		298,189		286,418
2 他会計(勘定)からの受入		7,271,885		7,561,219
一般会計からの受入		5,342,424		5,623,874
船員保険特別会計からの受入		12,292		11,725
基礎年金勘定からの受入		1,906,682		1,917,837
業務勘定からの受入		10,486		7,782
IV 無償所管換等		—	△	12,135
V 資産評価差額	△	16,056	△	100,802
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,347,313		3,694,257
VII 本年度末資産・負債差額		150,652		52,458

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
厚生年金業務対価見合収入	22,259,816	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	555,223	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	14	2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,223,818	1,685,817
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	16,322	24,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	540,179	640,074
運用収入	434,399	82,422
その他の収入	6,691	6,892
一般会計からの受入	5,165,881	5,432,308
船員保険特別会計からの受入	12,063	11,692
基礎年金勘定からの受入	1,883,214	1,879,726
業務勘定からの受入	—	1,440
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,985,328	3,360,475
財源合計	36,082,953	36,421,701
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 22,317,936	△ 22,596,111
補助金等	△ 87,918	△ 90,906
基礎年金勘定への繰入	△ 12,623,269	△ 13,316,161
業務勘定への繰入	△ 112,363	△ 96,847
支払調整金繰入	△ 1,577	△ 1,527
その他の支出	△ 2,070	△ 6,196
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 35,145,136	△ 36,107,751
業務支出合計	△ 35,145,136	△ 36,107,751
業務収支	937,816	313,949
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支		937,816		313,949
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	937,816	△	313,949
翌年度歳入繰入		—		—
資金本年度末残高		127,056,823		124,018,806
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	105,116,974	△	117,666,956
本年度末現金・預金残高		21,939,848		6,351,849

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定の繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 考 考	え	方
A	現金・預金	6,351,849	積立金		
	運用寄託金	117,658,447			
B	未収金	23,098	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上		
	未収収益	2,802			
	未収保険料	1,992,601			
	他会計繰入未収金	5,723,707			
	△貸倒引当金	△ 260,922			
C	出資金	2,768,213	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上		
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する		
	未払金	3,839,227			
	他会計繰入未済金	2,286,139			
E	公的年金預り金	128,134,431			

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域等費用納付金に係る未収額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、2・3月分の年金給付費の他会計からの未収額、平成20年度国庫負担金及び船員保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、抛出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来 of 国有財産台帳等の価額との差額及び計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

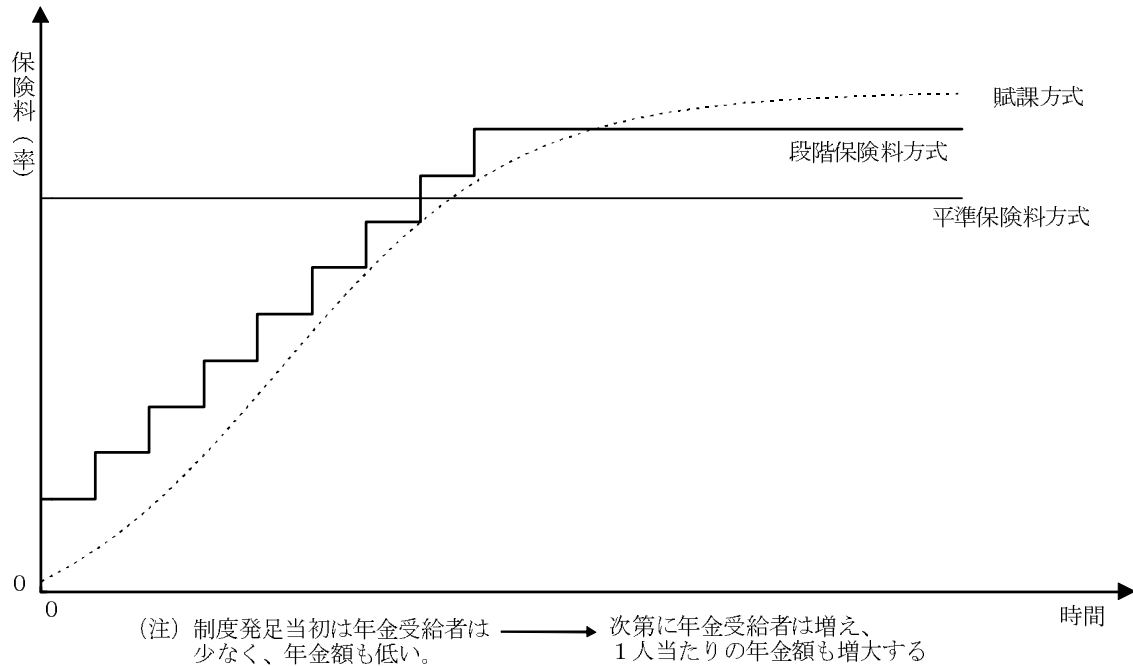
(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレの中、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、このとき以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しが作成され、この将来見通しに基づいて保険料率が設定されることとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料水準固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引き上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料(率)が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式と言える。

② 厚生年金の財政見通し(平成 16(2004)年財政再計算)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」の中位推計を使用。

<中位推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 12(2000)年 (実績)	平成 62(2050)年	平成 12(2000)年 (実績)	平成 62(2050)年
1.36	→ 1.39	男：77.64 年 女：84.62 年	→ 80.95 年 → 89.22 年

イ 労働力率の前提

- ・「労働力率の見通し」(平成 14 年 7 月職業安定局推計)を使用。推計期間は 2025 年までであるため、以降は 2025 年の数値で一定としている。

	平成 13(2001)年 (実績)	平成 62(2050)年
男性 60~64 歳	72.0%	→ 85.0%
女性 30~34 歳	58.8%	→ 65.0%

ウ 経済前提

物価上昇率

- ・平成 20(2008)年までは「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- ・平成 21(2009)年度以降は、消費者物価上昇率の過去 20 年(昭和 58～平成 14(1983～2002)年)平均が 1.0% であること及び「改革と展望—2003 年度改定」において平成 16～20(2004～2008)年度平均の消費者物価上昇率が 1.0% であることから、1.0% と設定。

賃金上昇率、運用利回り

- ・平成 16(2004)～20(2008)年度は「改革と展望—2003 年度改定」に準拠。
- ・平成 21(2009)年度以降は、社会保障審議会年金資金運用分科会報告をもとに設定。
(構造改革の実行を前提とした日本経済の生産性上昇の見込み(年次経済財政報告(内閣府))に基づき、中長期的な実質賃金上昇率、実質運用利回りを推計。)

	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 以降 (2009)
物価上昇率	△ 0.3	△ 0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	1.0
賃金上昇率 [実質]	0.0 [0.3]	0.6 [0.8]	1.3 [0.8]	2.0 [0.8]	2.3 [0.8]	2.7 [0.8]	2.1 [1.1]
運用利回り [実質(対賃金 上昇率)]	0.8 [0.8]	0.9 [0.3]	1.6 [0.3]	2.3 [0.3]	2.6 [0.3]	3.0 [0.3]	3.2 [1.1]

(注) 運用利回りは自主運用分の利回りの前提である。平成 19 年度までの運用利回りは、これに財投預託分の運用利回り(平成 14 年度末の預託実績より算出)を勘案した数値となる。

エ その他の前提

- ・財政再計算においては、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として、将来の状態を年次別に推計し、財政見通しを作成している。
- ・その推計にあたっては、上記ア～ウの諸前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)を用いている。

財政見通し

平成 16 年財政再計算における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 16 年財政再計算)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (16 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	基礎年金 拠 出 金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.288	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	△ 3.6	163.9	163.9	5.2
18(2006)	14.642	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	△ 3.1	160.8	161.1	5.0
19(2007)	14.996	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	△ 2.5	158.3	157.8	4.8
20(2008)	15.350	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	△ 1.9	156.4	153.1	4.5
21(2009)	15.704	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	△ 0.4	156.0	149.2	4.3
22(2010)	16.058	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3	4.2
27(2015)	17.828	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3	3.9
32(2020)	18.30	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8	4.2
37(2025)	18.30	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1	4.7
42(2030)	18.30	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9	5.2
52(2040)	18.30	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8	5.2
62(2050)	18.30	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	△ 1.3	335.0	136.7	4.5
72(2060)	18.30	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	△ 2.4	314.4	104.2	3.8
82(2070)	18.30	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	△ 3.7	284.4	76.6	3.2
92(2080)	18.30	94.2	65.0	7.6	99.6	43.4	△ 5.4	237.9	52.1	2.4
102(2090)	18.30	103.6	73.9	5.7	109.8	48.0	△ 6.2	178.4	31.7	1.7
112(2100)	18.30	115.1	84.8	3.7	121.5	53.3	△ 6.4	115.1	16.6	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「16 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

各年度における財政見通し(平成16年財政再計算)上の積立金と実際の積立金との差異の要因は以下のとおりである。ただし、厚生年金の財政再計算は、厚生年金基金の代行部分や旧三公社共済の未移管積立金等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政再計算との比較を行っている。

平成15年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末積立金	
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他			計
実績(特別会計)	19.2	1.4	2.3 [6.4]	8.2	31.1 [35.2]	20.8	10.3	0.3	31.4	△ 0.3 [3.8]	137.4 [135.9]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	20.2		2.9 [7.0]	4.2	27.3 [31.4]	20.4	10.3	0.2	30.9	△ 3.7 [0.5]	176.0 [174.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	19.7		3.4	4.4	27.5	19.4	10.6	0.2	30.3	△ 2.8	171.3
差 額(A-B)	0.5		△ 0.5 [3.6]	△ 0.2	△ 0.2 [3.9]	1.0	△ 0.3	0.0	0.7	△ 0.9 [3.2]	4.7 [3.2]
要 因	※1		※2			※3					

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から旧三公社共済組合・旧農林共済からの積立金相当額納付金(0.2兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(34.1兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.5兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(0.6兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※1 被保険者数が見通しより上回ったこと(見込み 32.2百万人、実績 32.4百万人)

※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.99%、実績 2.41% [4.91%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 87.2兆円)に係るものであること

※3 基礎年金交付金の確定値は 2.1兆円

平成 16 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	19.5	1.6	1.6 [3.7]	10.2	32.8 [34.9]	21.5	10.8	0.3	32.6	0.2 [2.3]	137.7 [138.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	20.2		2.0 [4.1]	4.4	26.6 [28.6]	20.9	10.8	0.2	31.9	△ 5.3 [△ 3.3]	170.7 [171.3]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	20.0		2.8	4.4	27.3	20.1	10.8	0.2	31.1	△ 3.8	167.5
差 額(A-B)	0.1		△ 0.8 [1.3]	△ 0.1	△ 0.7 [1.4]	0.8	△ 0.0	0.0	0.8	△ 1.5 [0.6]	3.2 [3.8]
要 因			※ 1			※ 2					

(注1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.7兆円)を加え、その他収入から旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(5.4兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(28.7兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.4兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(0.4兆円)を加えた。

(注2) []内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.69%、実績 2.06% [2.73%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 71.1兆円)に係るものであること

※ 2 基礎年金交付金の確定値は 2.0兆円

平成 17 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	20.1	1.9	1.8 [9.2]	14.7	38.6 [45.9]	22.0	11.3	4.3	37.6	1.0 [8.3]	132.4 [140.3]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	21.0		3.0 [10.4]	4.6	28.6 [36.0]	21.0	11.3	0.2	32.4	△ 3.8 [3.5]	166.5 [174.5]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	20.8		3.0	4.6	28.3	20.6	11.1	0.2	31.9	△ 3.6	163.9
差 額(A-B)	0.2		0.0 [7.4]	0.0	0.3 [7.6]	0.4	0.2	△ 0.0	0.5	△ 0.2 [7.1]	2.6 [10.6]
要 因			※ 1			※ 2					

(注1) 実績の運用収入には年金資金運用基金納付金が含まれる。

(注2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(6.2兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(3.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金及び年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源(4.1兆円)を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.2兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)及び旧三公社未移管積立金残高(0.3兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.2兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.7兆円)を加えた。

(注3) []内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.81%、実績 1.73% [6.82%])
実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 54.6 兆円)に係るものであること
- ※2 基礎年金交付金の確定値は 1.9 兆円

平成 18 年度

(単位：兆円)

	収 入				支 出				収支残	年度末 積立金	
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他			計
実 績(特別会計)	21.0	2.0	2.6 [4.3]	9.9	35.5 [37.2]	22.3	11.9	0.2	34.4	1.1 [2.8]	130.1 [139.8]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	21.9		3.5 [5.2]	4.9	30.3 [32.0]	21.2	11.9	0.1	33.2	△ 2.9 [△ 1.2]	164.0 [173.6]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	21.6		3.5	4.6	29.8	21.4	11.3	0.2	32.9	△ 3.1	160.8
差 額(A-B)	0.2		△ 0.0 [1.7]	0.3	0.5 [2.2]	△ 0.2	0.6	△ 0.1	0.3	0.2 [1.9]	3.2 [12.8]
要 因	※ 1		※ 2			※ 3					

(注1) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(3.4兆円)、旧三公社共済組合からの積立金相当額納付金(0.3兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(0.7兆円)及び旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入(0.4兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.1兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え、職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.3兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.0兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.6兆円)を加えた。

(注3) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

- ※1 被保険者数の実績が見込みを上回ったこと(見込み 3,220 万人、実績 3,380 万人)及び、賃金上昇率の実績が見込みを下回ったこと
- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 2.21%、実績 1.60% [3.10%])
実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 39.3 兆円)に係るものであること
- ※3 基礎年金交付金の確定値は 1.7 兆円

平成 19 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.0	1.9	1.7 [△ 4.9]	10.6	36.1 [29.6]	22.3	12.6	0.2	35.1	0.9 [△ 5.6]	127.1 [130.2]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	22.8		3.2 [△ 3.4]	5.2	31.3 [24.7]	21.4	12.6	0.1	34.2	△ 2.9 [△ 9.5]	161.3 [164.4]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	22.6		4.0	4.7	31.2	22.0	11.5	0.2	33.8	△ 2.5	158.3
差 額(A-B)	0.3		△ 0.8 [△ 7.3]	0.6	0.1 [△ 6.5]	△ 0.6	1.1	△ 0.1	0.4	△ 0.4 [△ 6.9]	3.0 [6.1]
要 因	※ 1		※ 2			※ 3					

(注 1) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 2) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(1.9兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.9兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(4.0兆円)、職域等費用納付金(0.3兆円)、解散厚生年金基金等徴収金(0.6兆円)及び独立行政法人福祉医療機構納付金(0.5兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.2兆円)及び政府負担金(0.1兆円)を加え、職域等費用納付金を控除し、その他支出から政府負担金を控除し

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金(26.9兆円)、国庫負担繰延額(4.0兆円)を加え

エ. 運用収入にウに係る運用収入(1.5兆円)を加え

オ. ウの積立金に、出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分(3.3兆円)を加えた。

(注 3) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 被保険者数の実績が見込みを上回ったこと(見込み 3,220 万人、実績 3,460 万人)及び、賃金上昇率の実績が見込みを下回ったこと

※ 2 運用利回りが見込みより下回ったこと(見込み 2.51%、実績 1.43% [△3.54%])

実績の簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 21.9 兆円)に係るものであること

※ 3 基礎年金交付金の確定値は 1.6 兆円

(参考) 平成 20 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末積立金
	保険料	基礎年金交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.7	1.9	1.8 [△ 8.7]	10.1	36.4 [25.9]	22.7	13.3	0.1	36.1	0.3 [△10.2]	124.0 [116.6]
財政見通し (特別会計+ 基金代行等)	23.5		4.7	4.8	33.0	22.8	12.0	0.2	34.9	△ 1.9	156.4

(注 1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政再計算との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注 2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 3) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、毎年度の年金給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成16年の改正後における公的年金の給付現価と財源構成について、今後概ね100年間にわたり均衡している年金給付とその財源を、全て現時点(平成16年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

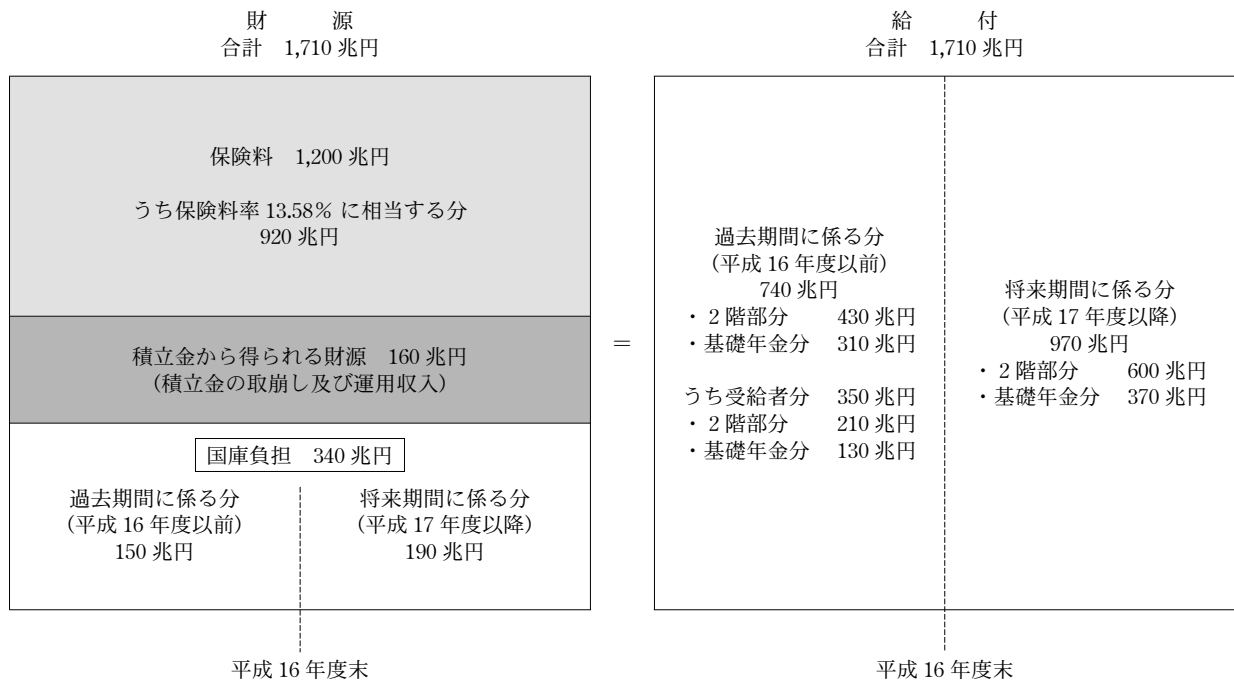
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

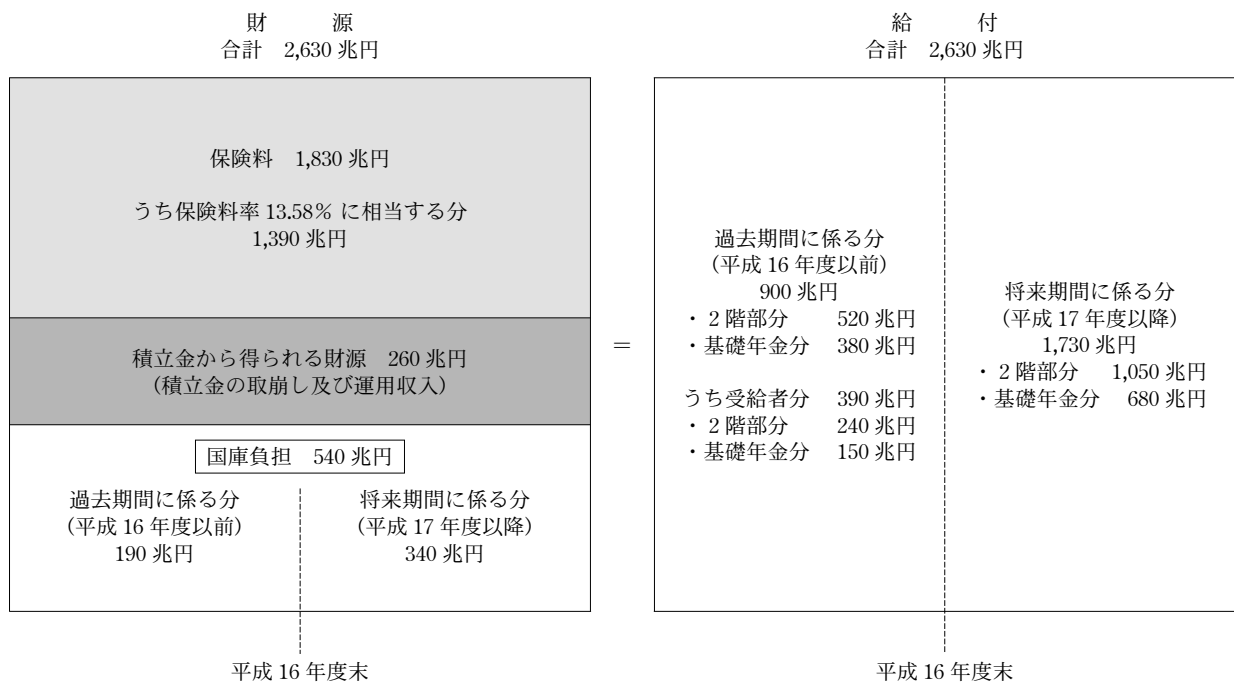
なお、それぞれの長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次の通りである。

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| ・賃金上昇率 | 2.1% |
| ・物価上昇率 | 1.0% |
| ・運用利回り | 3.2% |
| ・可処分所得上昇率 | 2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%) |

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成 16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕

組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものにならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

イ 保険料水準と給付水準

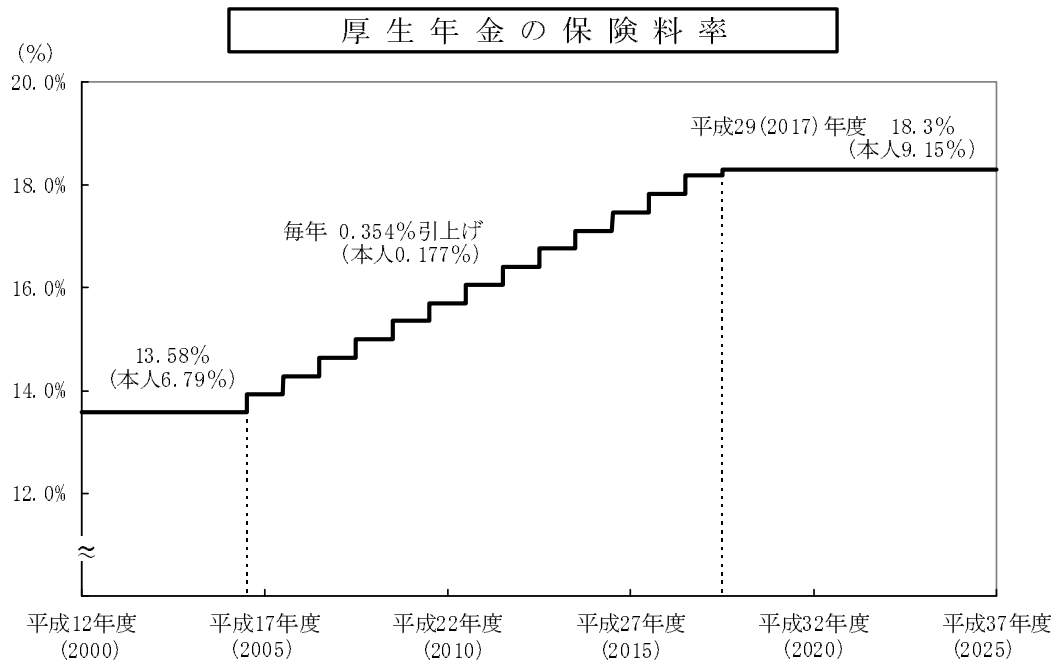
・保険料水準と給付水準

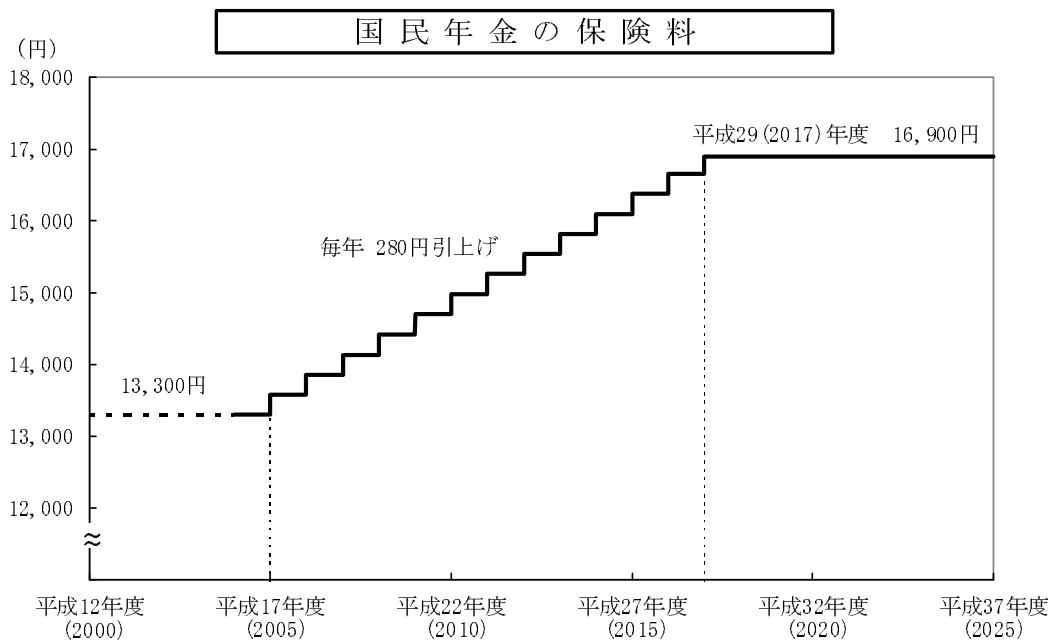
平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものにならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。





(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

(注1) 平成16年度価格とは、平成16年度の賃金水準を基準として価格表示したものである。実際に賦課される保険料額は、平成16年度価格の額に、賦課される時点までの賃金変動率を乗じて定められる。したがって、その額は今後の賃金変動の状況に応じて変化するものである。

(注2) 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者(月収36.0万円(ボーナスは年2回合計で月収3.6ヶ月分))の場合、毎年保険料率の引上げにより、月650円程度(ボーナス1回につき1,150円程度)保険料負担(被保険者分)が増加する。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

* 調整率：公的年金被保険者数変動率×0.997

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は)、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1,101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19～20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

(注) 財政再計算においては、平成20年度までの間の基礎年金に係る国庫負担は、従来の3分の1に、平成16(2004)年度は272億円、平成17(2005)～20(2008)年度は1000分の11を加えたものとしている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	6,351,849
合 計	6,351,849

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
解散厚生年金基金等徴収金	厚生年金基金等	3,833
雑 収 入 等	受給者等	8,734
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	10,529
合 計		23,098

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	356,508
厚生年金保険料(平成21年3月分)	被保険者等	1,636,092
合 計		1,992,601

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
	業務勘定	1,348,011
20年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	684,584
4月分徴収決定済未収額	一般会計	930,726
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	123,371
船員保険特別会計からの繰入未収額	船員保険特別会計	2,013
合 計		5,723,707

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	12,898	10,199	23,098	4,263	△ 58	4,205	未収金については、未収金残高の50%及び未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づき算定している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	8,527	207	8,734	4,263	△ 58	4,205	
上記以外の債権	4,371	9,991	14,363	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,886,368	106,232	1,992,601	205,012	51,704	256,717	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	277,573	78,932	356,505	205,012	51,704	256,717	
上記以外の債権	1,608,795	27,300	1,636,096	—	—	—	
合 計	1,899,267	116,432	2,015,699	209,276	51,646	260,922	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	147,884	178,508	272,502	1,842	—	52,047
行政財産	146,749	653	94,785	1,803	—	50,814
土地	63,937	548	41,222	—	—	23,263
立木竹	188	33	157	—	—	63
建物	55,002	58	33,143	1,089	—	20,828
工作物	27,621	12	20,261	714	—	6,659
普通財産	1,134	177,854	177,717	38	—	1,233
土地	582	65,650	65,534	—	—	698
立木竹	6	274	274	—	—	6
建物	308	66,113	66,099	15	—	306
工作物	237	45,816	45,808	22	—	222
物	2,668	15,227	17,506	78	—	312
合計	150,553	193,735	290,008	1,920	—	52,359

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残	評価差額の 戻入	本年度 増	本年度 減	本年度 評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	3,213,902	△ 105,510	—	534,496	86,432	—	2,660,327
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(厚生年金勘定)	118,042	△ 14,996	29,074	24,002	△ 232	—	107,885
年金積立金管理運用	99	—	—	—	—	—	99
合計	3,332,043	△ 120,506	29,074	558,498	86,200	—	2,768,312

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,813,060	2,354	2,810,705	2,719,386	2,573,895	94.65%	2,660,327	2,660,327	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(厚生年金勘定)	108,987	1,102	107,885	108,118	108,118	100.00%	107,885	107,885	法定財務諸表
年金積立金管理運用	144,544,516	144,544,416	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
合計	147,466,564	144,547,873	2,918,690	2,827,604	2,682,112	—	2,768,312	2,768,312	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,839,227
合計		3,839,227

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概 算 抛 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	2,286,139
合 計		2,286,139

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	90,906	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担	無
合 計		90,906		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存 続 組 合 等 納 付 金	職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	245,847
抛 出 金 収 入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	32,840
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	7,692
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定	37
合 計			286,418

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		△ 18	土地・立木竹・建物・工作物	実測による減	
誤謬訂正・報告漏れ		△ 98	土地・建物・工作物	計上漏れによる減	
誤 謬 訂 正		△ 424	物品	帳簿修正による減	
誤 謬 訂 正	存続組合等	△ 13,536	未払金	前年度において職域等費用納付金の精算額の計上漏れ	
実 測		17	土地・立木竹・建物・工作物	実測による増	
誤謬訂正・報告漏れ		66	土地・建物・工作物	計上漏れによる増	
誤 謬 訂 正	船員保険特別会計	1,859	他会計繰入未収金	前年度において船員保険特別会計からの繰入未収金の計上漏れ	
合 計		△ 12,135			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 120,506	86,200	△ 34,306	国有財産台帳の価格改定
独立行政法人への現物出資に係る評価差額	—	△ 66,495	△ 66,495	現物出資
合 計	△ 120,506	19,704	△ 100,802	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	21,939,848	△ 15,587,998	6,351,849
運用寄託金	105,110,644	12,547,802	117,658,447
未収金	12,898	10,199	23,098
未収収益	3,236	△ 433	2,802
未収保険料	1,886,368	106,232	1,992,601
他会計繰入未収金	5,492,127	231,579	5,723,707
貸倒引当金	△ 209,276	△ 51,646	△ 260,922
出資金	3,331,944	△ 563,731	2,768,213
(控除)			
未払金	3,664,046	175,180	3,839,227
他会計繰入未済金	2,075,057	211,081	2,286,139
合計	131,828,688	△ 3,694,257	128,134,431

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	6,892
合計			6,892

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	127,056,823	322,459	3,360,475	124,018,806
合計	127,056,823	322,459	3,360,475	124,018,806

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 105,116,974
本年度受入	
業務勘定からの受入	6,329
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	8,509
運用寄託金の増加	12,547,802
本年度末残高	△ 117,666,956

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	22,065,741	6,479,947	未払金	3,673,118	3,848,690
有価証券	120,462,545	117,953,397	未払費用	18,837	1,339
たな卸資産	93,958	73,104	賞与引当金	97	84
未収金	13,958	23,668	運用寄託金	7,643,797	7,325,477
未収収益	9,072	7,119	借入金	3,784,100	508,550
未収保険料	1,886,368	1,992,601	公的年金預り金	131,828,688	128,134,431
前払費用	4	4	退職給付引当金	1,546	1,404
貸付金	2,723,079	2,398,694	他会計繰入未済金	2,075,057	2,286,139
他会計繰入未収金	5,492,127	5,723,707	その他の債務等	1,031	1,129
貸倒引当金 △	217,554	△ 268,569			
有形固定資産	151,264	53,312			
国有財産等(公共 用財産を除く)	148,560	52,744			
土地	65,123	24,564			
立木竹	194	69			
建物	55,383	21,228	負債合計	149,026,273	142,107,245
工作物	27,858	6,881			
物品等	2,704	568	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	648	523	資産・負債差額	3,655,014 △	7,669,634
その他投資等	73	98	(うち他会計等から の出資)	(175,704)	(145,492)
資産合計	152,681,288	134,437,611	負債及び資産・ 負債差額合計	152,681,288	134,437,611

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	1,366	1,259
賞 与 引 当 金 繰 入 額	97	84
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	98	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	—	△ 7
厚 生 年 金 給 付 費	22,315,978	22,771,292
補 助 金 等	87,918	90,906
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,767,982	13,527,243
業 務 勘 定 へ の 繰 入	112,250	96,713
支 払 調 整 金 繰 入	1,577	1,527
そ の 他 の 経 費	5,583,595	9,505,472
減 価 償 却 費	6,693	2,117
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,173	68,577
支 払 利 息	92,494	22,706
資 産 処 分 損 益	348	379
本 年 度 業 務 費 用 合 計	41,003,575	46,088,272

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成19年4月1日〕 〔至 平成20年3月31日〕	〔自	平成20年4月1日〕 〔至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		10,633,331		3,655,014
II 本年度業務費用合計	△	41,003,575	△	46,088,272
III 財 源		30,786,386		31,225,381
1 自 己 収 入		23,374,486		23,532,962
保 険 料 収 入		22,086,698		22,813,153
責任準備金相当額等徴収金収入		554,563		348,413
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		14		2,989
運 用 益		435,019		81,988
そ の 他 の 財 源		298,189		286,418
2 他会計(勘定)からの受入		7,271,885		7,561,219
一般会計からの受入		5,342,424		5,623,874
船員保険特別会計からの受入		12,292		11,725
基礎年金勘定からの受入		1,906,682		1,917,837
業務勘定からの受入		10,486		7,782
3 独立行政法人等収入		140,013		131,199
IV 無償所管換等		—	△	12,135
V 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,347,313		3,694,257
VI その他資産・負債差額の増減	△	108,440	△	143,880
VII 本年度末資産・負債差額		3,655,014	△	7,669,634

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
厚生年金業務対価見合収入	22,259,816	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	555,223	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	14	2,989
運 用 収 入	434,399	82,422
そ の 他 の 収 入	6,691	6,892
一般会計からの受入	5,165,881	5,432,308
船員保険特別会計からの受入	12,063	11,692
基礎年金勘定からの受入	1,883,214	1,879,726
業務勘定からの受入	—	1,440
独立行政法人等収入	23,051,177	20,302,325
前年度剰余金等受入	591,496	125,892
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,985,328	3,360,475
財 源 合 計	57,945,307	54,499,882
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,554	△ 1,498
厚生年金給付費	△ 22,317,936	△ 22,596,111
補助金等	△ 87,918	△ 90,906
基礎年金勘定への繰入	△ 12,623,269	△ 13,316,161
業務勘定への繰入	△ 112,363	△ 96,847
支払調整金繰入	△ 1,577	△ 1,527
国庫納付による支出	△ 108,440	△ 143,880
そ の 他 の 支 出	△ 44,271	△ 363,395
有価証券取得支出	△ 17,657,141	△ 14,131,554
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 52,954,474	△ 50,741,884
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 220	△ 314
施設整備支出合計	△ 220	△ 314
業 務 支 出 合 計	△ 52,954,694	△ 50,742,198

業 務 収 支		4,990,612		3,757,684
Ⅱ 財 務 収 支				
借入金の返済による支出	△	3,814,150	△	3,275,550
リース債務の返済支出	△	0	△	0
利 息 の 支 払 額	△	112,752	△	40,086
財 務 収 支	△	3,926,902	△	3,315,636
本 年 度 収 支		1,063,709		442,047
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	937,816	△	313,949
翌年度歳入繰入		125,892		128,097
資金本年度末残高		21,939,848		6,351,849
本年度末現金・預金残高		22,065,741		6,479,947

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	108,118	100.0%	0
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	2,573,895	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 21 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

5 重要な会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構のたな卸資産の評価基準については、従来原価法によっていたが、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い、本年度より低価法を適用している。

(2) 表示科目の変更

前年度において、「未収金」に含めて計上していた「未収金」及び「他会計繰入未収金」は、当年度からは区分して表示している。

また、「未払金」に含めて計上していた「未払金」及び「他会計繰入未済金」は、当年度からは区分して表示している。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域等費用納付金に係る未収額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「その他投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国の当年度末における厚生年金保険給付費に係る2・3月分の未払金のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「借入金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、連結対象法人の退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、年金相談事業費の財源繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、年金積立金管理運用独立行政法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定のほか、年金積立金管理運用独立行政法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。

- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額及び業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額及び計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定により独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、年金相談事業費の財源繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済支出」には、独立行政法人福祉医療機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金に係る利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	6,351,849	5	22,031	106,060	128,097	—
有 価 証 券	—	117,628,567	13,830	311,000	117,953,397	—
た な 卸 資 産	—	19	73,085	—	73,104	—
未 収 金	23,098	161	0	409	570	—
未 収 収 益	2,802	—	5	4,311	4,316	—
未 収 保 険 料	1,992,601	—	—	—	—	—
前 払 費 用	—	0	4	—	4	—
貸 付 金	—	—	—	2,398,694	2,398,694	—
運 用 寄 託 金	117,658,447	—	—	—	—	△ 117,658,447
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,723,707	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 260,922	—	—	△ 7,646	△ 7,646	—
有 形 固 定 資 産	52,359	913	6	32	952	—
国有財産等(公共用財産を除く)	52,047	674	5	17	696	—
土 地	23,961	603	—	—	603	—
立 木 竹	69	—	—	—	—	—
建 物	21,135	71	5	17	93	—
工 作 物	6,881	0	—	—	0	—
物 品 等	312	238	1	15	256	—
無 形 固 定 資 産	—	322	1	198	523	—
出 資 金	2,768,312	—	—	—	—	△ 2,768,312
そ の 他 投 資 等	—	76	22	—	98	—
資 産 合 計	134,312,256	117,630,066	108,987	2,813,060	120,552,114	△ 120,426,759
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,839,227	9,384	27	51	9,463	—
未 払 費 用	—	57	55	1,227	1,339	—
賞 与 引 当 金	—	52	13	18	84	—
運 用 寄 託 金	—	124,983,924	—	—	124,983,924	△ 117,658,447
借 入 金	—	508,550	—	—	508,550	—
公 的 年 金 預 り 金	128,134,431	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	649	15	739	1,404	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,286,139	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 務 等	—	5	990	132	1,129	—
負 債 合 計	134,259,797	125,502,624	1,102	2,168	125,505,895	△ 117,658,447
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	52,458	△ 7,872,557	107,885	2,810,891	△ 4,953,780	△ 2,768,312

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	6,479,947
有 価 証 券	117,953,397
た な 卸 資 産	73,104
未 収 金	23,668
未 収 収 益	7,119
未 収 保 険 料	1,992,601
前 払 費 用	4
貸 付 金	2,398,694
運 用 寄 託 金	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,723,707
貸 倒 引 当 金	△ 268,569
有 形 固 定 資 産	53,312
国有財産等(公共用財産を除く)	52,744
土 地	24,564
立 木 竹	69
建 物	21,228
工 作 物	6,881
物 品 等	568
無 形 固 定 資 産	523
出 資 金	—
そ の 他 投 資 等	98
資 産 合 計	134,437,611
<負 債 の 部>	
未 払 金	3,848,690
未 払 費 用	1,339
賞 与 引 当 金	84
運 用 寄 託 金	7,325,477
借 入 金	508,550
公 的 年 金 預 り 金	128,134,431
退 職 給 付 引 当 金	1,404
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,286,139
そ の 他 の 債 務 等	1,129
負 債 合 計	142,107,245
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 7,669,634

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	—	757	262	238	1,259	—
賞与引当金繰入額	—	52	13	18	84	—
退職給付引当金繰入額	—	46	5	—	51	△ 51
退職給付引当金戻入額	—	—	—	△ 59	△ 59	51
厚生年金給付費	22,771,292	—	—	—	—	—
補助金等	90,906	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	13,527,243	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	96,713	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	1,527	—	—	—	—	—
その他の経費	6,196	9,378,015	51,106	3,658	9,432,781	66,495
減価償却費	1,920	139	4	53	197	—
貸倒引当金繰入額	69,055	—	—	△ 477	△ 477	—
支払利息	—	22,706	—	—	22,706	—
資産処分損益	379	0	—	—	0	—
出資金評価損	24,002	—	—	—	—	△ 24,002
本年度業務費用合計	36,589,236	9,401,718	51,392	3,432	9,456,543	42,492

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	6,196	—	—	—	—	—
独立行政法人での業務費用	—	29,604	15,345	3,587	48,537	—
独立行政法人での一般管理費	—	281	21	70	374	—
独立行政法人でのその他の経費	—	9,348,129	35,739	0	9,383,869	66,495
計	6,196	9,378,015	51,106	3,658	9,432,781	66,495

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	1,259
賞 与 引 当 金 繰 入 額	84
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 7
厚 生 年 金 給 付 費	22,771,292
補 助 金 等	90,906
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	13,527,243
業 務 勘 定 へ の 繰 入	96,713
支 払 調 整 金 繰 入	1,527
そ の 他 の 経 費	9,505,472
減 価 償 却 費	2,117
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	68,577
支 払 利 息	22,706
資 産 処 分 損 益	379
出 資 金 評 価 損	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	46,088,272

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	6,196
独立行政法人での業務費用	48,537
独立行政法人での一般管理費	374
独立行政法人でのその他の経費	9,450,364
計	9,505,472

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	150,652	3,322,555	118,042	3,395,808	6,836,406	△ 3,332,043
II 本年度業務費用合計	△ 36,589,236	△ 9,401,718	△ 51,392	△ 3,432	△ 9,456,543	△ 42,492
III 財 源	32,909,723	194	36,306	94,698	131,199	△ 1,815,541
1 自 己 収 入	25,348,504	—	—	—	—	△ 1,815,541
保険料収入	22,813,153	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	348,413	—	—	—	—	—
高齢年金給付現価相当額 徴収金収入	2,989	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	1,685,817	—	—	—	—	△ 1,685,817
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	24,145	—	—	—	—	△ 24,145
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	105,578	—	—	—	—	△ 105,578
運 用 益	81,988	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	286,418	—	—	—	—	—
2 他会計(勘定)からの受入	7,561,219	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	5,623,874	—	—	—	—	—
船員保険特別会計からの 受入	11,725	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,917,837	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	7,782	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	194	36,306	94,698	131,199	—
IV 無償所管換等	△ 12,135	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	△ 100,802	—	—	—	—	100,802
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	3,694,257	—	—	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 1,793,589	4,929	△ 676,183	△ 2,464,843	2,320,963
VIII 本年度末資産・負債差額	52,458	△ 7,872,557	107,885	2,810,891	△ 4,953,780	△ 2,768,312

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	3,655,014
II 本年度業務費用合計	△ 46,088,272
III 財 源	31,225,381
1 自 己 収 入	23,532,962
保険料収入	22,813,153
責任準備金相当額等徴収金収入	348,413
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 益	81,988
そ の 他 の 財 源	286,418
2 他会計(勘定)からの受入	7,561,219
一般会計からの受入	5,623,874
船員保険特別会計からの受入	11,725
基礎年金勘定からの受入	1,917,837
業務勘定からの受入	7,782
3 独立行政法人等収入	131,199
IV 無償所管換等	△ 12,135
V 資産評価差額	—
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	3,694,257
VII その他資産・負債差額の増減	△ 143,880
VIII 本年度末資産・負債差額	△ 7,669,634

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管理 運用独立行政 法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設 厚生年金勘 定	独立行政法人 福祉医療機 構承継債権 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
厚生年金業務対価見合収入	22,945,143	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	348,571	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,989	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,685,817	—	—	—	—	△ 1,685,817
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	24,145	—	—	—	—	△ 24,145
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	640,074	—	—	—	—	△ 640,074
運 用 収 入	82,422	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	6,892	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	5,432,308	—	—	—	—	—
船員保険特別会計からの受入	11,692	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,879,726	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	1,440	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	18,387,544	136,794	1,777,986	20,302,325	—
前年度剰余金等受入	—	5	11,313	114,573	125,892	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,360,475	—	—	—	—	—
財 源 合 計	36,421,701	18,387,550	148,107	1,892,560	20,428,218	△ 2,350,037
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 911	△ 276	△ 310	△ 1,498	—
厚生年金給付費	△ 22,596,111	—	—	—	—	—
補助金等	△ 90,906	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	△ 13,316,161	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 96,847	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	△ 1,527	—	—	—	—	—
国庫納付による支出	—	△ 1,793,589	△ 24,145	△ 676,183	△ 2,493,917	2,350,037
そ の 他 の 支 出	△ 6,196	△ 347,759	△ 981	△ 8,458	△ 357,199	—
有価証券取得支出	—	△ 12,929,382	△ 100,672	△ 1,101,500	△ 14,131,554	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 36,107,751	△ 15,071,642	△ 126,075	△ 1,786,452	△ 16,984,169	2,350,037
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 266	△ 1	△ 46	△ 314	—
施設整備支出合計	—	△ 266	△ 1	△ 46	△ 314	—
業 務 支 出 合 計	△ 36,107,751	△ 15,071,908	△ 126,076	△ 1,786,499	△ 16,984,484	2,350,037
業 務 収 支	313,949	3,315,642	22,031	106,060	3,443,734	—
II 財 務 収 支						
借入金返済による支出	—	△ 3,275,550	—	—	△ 3,275,550	—
リース債務の返済支出	—	—	—	0	0	—
利息の支払額	—	△ 40,086	—	—	△ 40,086	—
財 務 収 支	—	△ 3,315,636	—	0	△ 3,315,636	—
本 年 度 収 支	313,949	5	22,031	106,060	128,097	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 313,949	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入	—	5	22,031	106,060	128,097	—
資金本年度末残高	124,018,806	—	—	—	—	△ 117,666,956

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
厚生年金業務対価見合収入	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 収 入	82,422
そ の 他 の 収 入	6,892
一般会計からの受入	5,432,308
船員保険特別会計からの受入	11,692
基礎年金勘定からの受入	1,879,726
業務勘定からの受入	1,440
独立行政法人等収入	20,302,325
前年度剰余金等受入	125,892
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,360,475
財 源 合 計	54,499,882
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人 件 費	△ 1,498
厚生年金給付費	△ 22,596,111
補助金等	△ 90,906
基礎年金勘定への繰入	△ 13,316,161
業務勘定への繰入	△ 96,847
支払調整金繰入	△ 1,527
国庫納付による支出	△ 143,880
その他の支出	△ 363,395
有価証券取得支出	△ 14,131,554
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 50,741,884
(2) 施設整備支出	
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 314
施設整備支出合計	△ 314
業 務 支 出 合 計	△ 50,742,198
業 務 収 支	3,757,684
II 財 務 収 支	
借入金の返済による支出	△ 3,275,550
リース債務の返済支出	0
利息の支払額	△ 40,086
財 務 収 支	△ 3,315,636
本 年 度 収 支	442,047
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 313,949
翌年度歳入繰入	128,097
資金本年度末残高	6,351,849

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 117,666,956	—	—	—	—	117,666,956
本年度末現金・預金残高	6,351,849	5	22,031	106,060	128,097	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—
本年度末現金・預金残高	6,479,947

福祉年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	42	72	未払金	2,710	2,045
未収金	271	239	負債合計	2,710	2,045
他会計繰入未収金	2,962	2,488			
貸倒引当金 △	135 △	119	<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	429	635
資産合計	3,140	2,680	負債及び資産・ 負債差額合計	3,140	2,680

福祉年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
福祉年金給付費	8,817	8,701
その他の経費	0	—
貸倒引当金繰入額	35	10
本年度業務費用合計	8,852	8,712

福祉年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		596		429
II 本年度業務費用合計	△	8,852	△	8,712
III 財 源		8,685		8,918
1 自 己 収 入		37		66
その他の財源		37		66
2 他会計(勘定)からの受入		8,648		8,851
一般会計からの受入		8,648		8,851
IV 本年度末資産・負債差額		429		635

福祉年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
その他の収入		40		71
一般会計からの受入		9,345		9,325
前年度剰余金受入		2,447		42
財源合計		11,833		9,439
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
福祉年金給付費	△	11,790	△	9,367
その他の支出	△	0		—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	11,790	△	9,367
業務支出合計	△	11,790	△	9,367
業務収支		42		72
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		42		72
翌年度歳入繰入		42		72
本年度末現金・預金残高		42		72

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、平成 20 年度の国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れ等に伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入による収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	72
合 計	72

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
年金返納金	受給者等	239
合 計		239

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
20年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	2,488
合 計		2,488

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要		
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高			
未 収 金	271	△	31	239	135	△	15	119	履行期限到来等債権については50%を乗じた額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	271	△	31	239	135	△	15	119	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	271	△	31	239	135	△	15	119	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
福祉年金給付	受給者等	2,045
合 計		2,045

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収	雑 収	被保険者等	66
合 計			66

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	71
合計			71

健 康 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	384,408	42,058	前受金	22,879	—
未収金	5,884	—	前受収益	16,440	—
未収収益	473	—	借入金	1,479,228	1,479,228
未収保険料	654,497	673,035			
貸倒引当金 △	104,857	△ 129,604			
有形固定資産	288,634	17,638			
国有財産(公共用 財産を除く)	284,335	17,447			
土地	81,625	8,588			
立木竹	434	5			
建物	142,005	6,311	負債合計	1,518,548	1,479,228
工作物	60,269	2,541			
物品	4,298	191	<資産・負債差額の部>		
出資金	30,442	307,009	資産・負債差額 △	259,064	△ 569,090
資産合計	1,259,483	910,138	負債及び資産・ 負債差額合計	1,259,483	910,138

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
保 險 給 付 費 及 保 險 者 納 付 金	7,142,136	3,465,769
保 險 料 等 交 付 金	—	3,291,610
病 床 転 換 支 援 金	—	415
介 護 納 付 金	607,426	295,831
業 務 勘 定 へ の 繰 入	97,764	76,685
そ の 他 の 経 費	4,205	3,447
減 価 償 却 費	15,019	661
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,978	36,064
支 払 利 息	17,857	15,219
資 産 処 分 損 益	900	15,609
出 資 金 等 評 価 損	6,644	6,148
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,911,934	7,207,463

健 康 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	137,897	△	259,064
II 本年度業務費用合計	△	7,911,934	△	7,207,463
III 財 源		7,785,787		7,135,407
1 自 己 収 入		6,834,441		6,678,655
保 険 料 収 入		6,816,064		6,658,225
抛 出 金 収 入		171		357
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整 理機構からの納付金収入		4,199		10,472
運 用 益		1,638		263
そ の 他 の 財 源		12,367		9,336
2 他会計(勘定)からの受入		951,345		456,752
一般会計からの受入		942,147		443,921
業務勘定からの受入		9,198		12,830
IV 無償所管換等		—		1,173
V 資産評価差額		4,980	△	110,259
VI その他資産・負債差額の増減		—	△	128,883
VII 本年度末資産・負債差額	△	259,064	△	569,090

健 康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
保険業務対価見合収入	6,779,461	6,621,639
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理 機構からの納付金収入	4,199	10,472
運 用 収 入	1,560	736
そ の 他 の 収 入	11,463	8,801
一般会計からの受入	940,281	421,272
資金からの受入(予算上措置されたもの)	24,755	268,356
財 源 合 計	7,761,721	7,331,279
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険給付費及保険者納付金	△ 7,142,224	△ 3,062,968
保 険 料 等 交 付 金	—	△ 3,291,610
病 床 転 換 支 援 金	—	△ 315
介 護 納 付 金	△ 607,426	△ 246,472
業務勘定への繰入	△ 97,765	△ 76,875
そ の 他 の 支 出	△ 4,205	△ 3,125
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,851,622	△ 6,681,367
業 務 支 出 合 計	△ 7,851,622	△ 6,681,367
業 務 収 支	△ 89,901	649,912
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 17,857	△ 15,219
財 務 収 支	△ 17,857	△ 15,219
本 年 度 収 支	△ 107,759	634,692
資金からの受入(決算処理によるもの)	107,759	—
全国健康保険協会への承継による支出	—	△ 592,633
翌年度歳入繰入	—	42,058
資金本年度末残高	397,239	—

その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	12,830	—
本年度末現金・預金残高		384,408	42,058

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価格を取得現価の10%とした定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示科目の変更

前年度において区分掲記していた「保険給付費」、「老人保健拠出金」及び「退職者給付拠出金」は、当年度からは「保険給付費及保険者納付金」として表示している。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：事業運営安定資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第117条(平成20年10月1日廃止)

内 容：政府管掌健康保険財政の収支の中期的均衡を確保しつつ、事業の運営の安定化を図るために設置している。

上記資金は、政府管掌健康保険財政の収支の中期的均衡を確保しつつ、事業の運営の安定化を図るために設置していたが、「健康保険法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第83号)第4条(平成20年10月1日施行)の規定により政府が管掌する健康保険は全国健康保険協会が管掌することとなり、それに伴い同資金は廃止され、同協会に承継された。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、政府管掌健康保険の保険給付費に係る返納金等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。

- ・「未収保険料」には、健康保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「前受金」には、保険給付費に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「前受収益」には、任意継続被保険者に係る翌年度分の前納保険料の額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険給付費及保険者納付金」には、「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等に対する保険給付のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金等評価損」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構による福祉施設の売却に伴う出資金の減少額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。

- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助等の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の事業運営安定資金に組み入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定の物品の帳簿修正に伴う修正額、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額及び計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)並びに独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会への固定資産承継に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、資産の増減のうち歳入歳出外で増減した金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助等の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等に対する保険給付のために支出した額並びに、「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金からの受入を計上している。
- ・「全国健康保険協会への承継による支出」には、歳入歳出外にて全国健康保険協会へ承継した金額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「全国健康保険協会への承継による支出」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	42,058
合 計	42,058

② 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
健康保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	179,190
健康保険料(平成21年3月分)	事業主等	493,845
合 計		673,035

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	5,884	△ 5,884	—	2,942	△ 2,942	—	未収金については、未収金残高の50%及び未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づき算定している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損額の割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	5,884	△ 5,884	—	2,942	△ 2,942	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	654,497	18,538	673,035	101,915	27,689	129,604	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	139,065	40,125	179,190	101,915	27,689	129,604	
上記以外の債権	515,432	△ 21,586	493,845	—	—	—	
合 計	660,382	12,653	673,035	104,857	24,746	129,604	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 高 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	284,335	585,674	851,960	602	—	17,447
行 政 財 産	282,807	9	265,713	602	—	16,500
土 地	80,101	8	72,462	—	—	7,648
立 木 竹	434	—	429	—	—	5
建 物	142,002	—	135,365	330	—	6,306
工 作 物	60,268	0	57,456	272	—	2,540
普 通 財 産	1,528	585,665	586,247	0	—	946
土 地	1,524	144,241	144,826	—	—	939
立 木 竹	—	857	857	—	—	—
建 物	3	299,822	299,819	0	—	5
工 作 物	0	140,743	140,743	0	—	0
物 品	4,298	46,764	50,811	59	—	191
合 計	288,634	632,439	902,772	661	—	17,638

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会	—	—	6,594	—	210,481	—	217,076
○独立行政法人							
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(健康保険勘定)	30,442	△ 9,404	69,460	6,148	5,583	—	89,933
合計	30,442	△ 9,404	76,054	6,148	216,065	—	307,009

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額 (C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会	770,108	553,032	217,076	6,594	6,594	100.00%	217,076	217,076	法定財務諸表
○独立行政法人									
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(健康保険勘定)	90,694	761	89,933	84,349	84,349	100.00%	89,933	89,933	法定財務諸表
合計	860,802	553,793	307,009	90,943	90,943	—	307,009	307,009	

(2) 負債項目の明細

① 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和48年度末歳入不足補てん債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補てん債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	9,336
合計			9,336

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
実測		49	土地・建物・工作物	実測による増	
誤謬訂正		0	土地・工作物	誤謬訂正による増	
誤謬訂正		1,176	物品	帳簿修正による増	
実測		△ 30	土地・建物・工作物	実測による減	
誤謬訂正		△ 22	土地・建物・工作物	誤謬訂正による減	
合計		1,173			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 9,404	216,065	206,660	国有財産台帳の価格改定
独立行政法人への資産承継損	—	△ 225,821	△ 225,821	独立行政法人への資産の承継
全国健康保険協会設立に伴う資産継承損	—	△ 91,097	△ 91,097	認可法人への資産の承継
合 計	△ 9,404	△ 100,854	△ 110,259	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額
事業運営安定資金の承継による資金の減少	全国健康保険協会	△ 128,883
合 計		△ 128,883

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	8,801
合 計			8,801

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
事業運営安定資金	397,239	—	397,239	—
合 計	397,239	—	397,239	—

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 12,830
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	12,830
本 年 度 末 残 高	—

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	393,856	806,143	未払金	175	495,656
有価証券	2,450	3,540	未払費用	164	606
たな卸資産	19,031	78,207	前受金	22,879	162
未収金	5,884	8,225	前受収益	16,440	14,774
未収収益	474	2	賞与引当金	2	995
未収保険料	654,497	673,035	借入金	1,479,228	1,479,228
前払費用	1	69	退職給付引当金	1	13,372
その他の債権等	—	477	その他の債務等	147	3,709
貸倒引当金 △	104,857	△ 132,825			
有形固定資産	288,636	20,627			
国有財産等(公共 用財産を除く)	284,337	17,447			
土地	81,625	8,588			
立木竹	434	5			
建物	142,006	6,312			
工作物	60,269	2,541	負債合計	1,519,041	2,008,505
物品等	4,299	3,179			
無形固定資産	0	6,426	<資産・負債差額の部>		
その他の投資等	0	0	資産・負債差額 △	259,064	△ 544,574
資産合計	1,259,976	1,463,931	負債及び資産・ 負債差額合計	1,259,976	1,463,931

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
人 件 費	46	7,992
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2	995
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	0	470
委 託 費 等	—	4,564
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	7,142,136	7,111,883
病 床 転 換 支 援 金	—	851
介 護 納 付 金	607,426	591,987
業 務 勘 定 へ の 繰 入	97,764	76,685
そ の 他 の 経 費	12,628	230,998
減 価 償 却 費	15,020	1,792
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,978	35,911
支 払 利 息	17,857	15,219
資 産 処 分 損 益	900	15,609
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,913,762	8,094,962

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	137,897	△	259,064
II 本年度業務費用合計	△	7,913,762	△	8,094,962
III 財 源		7,792,595		8,330,278
1 自 己 収 入		6,830,242		6,668,182
保 険 料 収 入		6,816,064		6,658,225
抛 出 金 収 入		171		357
運 用 益		1,638		263
そ の 他 の 財 源		12,367		9,336
2 他会計(勘定)からの受入		951,345		456,752
一般会計からの受入		942,147		443,921
業務勘定からの受入		9,198		12,830
3 独立行政法人等収入		11,007		1,205,343
IV 無償所管換等		—		1,173
V その他資産・負債差額の増減		—	△	521,998
VI 本年度末資産・負債差額	△	259,064	△	544,574

健 康 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
保険業務対価見合収入	6,779,461	6,621,639
運 用 収 入	1,560	736
そ の 他 の 収 入	22,688	8,801
一般会計からの受入	940,281	421,272
独立行政法人等収入	—	698,753
前年度剰余金等受入	5,108	9,447
資金からの受入(予算上措置されたもの)	24,755	268,356
財 源 合 計	7,773,854	8,029,007
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 48	△ 8,740
委 託 費 等 支 出	—	△ 4,564
保険給付費及保険者納付金	△ 7,142,224	△ 6,673,536
病床転換支援金	—	△ 851
介 護 納 付 金	△ 607,426	△ 542,627
業務勘定への繰入	△ 97,765	△ 76,875
そ の 他 の 支 出	△ 4,392	△ 27,857
有価証券取得支出	△ 2,450	△ 1,090
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,854,308	△ 7,336,143
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 5
施設整備支出合計	—	△ 5
業 務 支 出 合 計	△ 7,854,308	△ 7,336,148
業 務 収 支	△ 80,454	692,858
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利息の支払額	△ 17,857	△ 15,250

その他の財務収支		—	△	347
財務収支	△	17,857	△	15,598
本年度収支	△	98,311		677,260
資金からの受入(決算処理によるもの)		107,759		128,883
翌年度歳入繰入		9,447		806,143
資金本年度末残高		397,239		—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	12,830		—
本年度末現金・預金残高		393,856		806,143

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 健康保険勘定	84,349	100.0%	0
全国健康保険協会	6,594	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 21 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法、物品については定額法によっているが、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込み額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、個別法による低価法によっている。

5 会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構のたな卸資産の評価基準については、従来原価法によっていたが、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い、本年度より低価法を適用している。

(2) 表示科目の変更

- 前年度において「その他の債務等」として表示していた任意継続被保険者に係る翌年度分の前納保険料部分については、「前受収益」として表示している。なお、この変更により前年度の「その他の債務等」が 16,440 百万円減少し、「前受収益」が同額増加している。
- 前年度において区分掲記していた「保険給付費」、「老人保健拠出金」及び「退職者給付拠出金」は、当年度からは「保険給付費及保険者納付金」として表示している。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における財政融資資金預託金及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入の収納未済額、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の健康保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金・未収保険料及び全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。

- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入にかかる収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「健康保険法」の規定に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の本勘定の事業運営安定資金に組み入れられた額を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定の物品の帳簿修正に伴う修正額、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額及び計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減によるものを除く)及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会への出資に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、本勘定、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における資産の増減のうち、歳入歳出外で増減した金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等支出」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得等による支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得にかかる支出額を計上している。

- ・「業務収支」には、本勘定、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会における借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、全国健康保険協会における支出額のうち独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、全国健康保険協会の設立に伴い承継された事業運営安定資金を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	42,058	8,941	755,143	764,084	—	806,143
有 価 証 券	—	3,540	—	3,540	—	3,540
た な 卸 資 産	—	78,207	—	78,207	—	78,207
未 収 金	—	0	8,225	8,225	—	8,225
未 収 収 益	—	1	0	2	—	2
未 収 保 険 料	673,035	—	—	—	—	673,035
前 払 費 用	—	1	68	69	—	69
そ の 他 の 債 権 等	—	—	477	477	—	477
貸 倒 引 当 金	△ 129,604	—	△ 3,220	△ 3,220	—	△ 132,825
有 形 固 定 資 産	17,638	1	2,987	2,988	—	20,627
国有財産等(公共用財産除く)	17,447	0	—	0	—	17,447
土 地	8,588	—	—	—	—	8,588
立 木 竹	5	—	—	—	—	5
建 物	6,311	0	—	0	—	6,312
工 作 物	2,541	—	—	—	—	2,541
物 品 等	191	0	2,987	2,987	—	3,179
無 形 固 定 資 産	—	0	6,426	6,426	—	6,426
出 資 金	307,009	—	—	—	△ 307,009	—
そ の 他 投 資 等	—	0	0	0	—	0
資 産 合 計	910,138	90,694	770,108	860,802	△ 307,009	1,463,931
<負 債 の 部>						
未 払 金	—	11	495,645	495,656	—	495,656
未 払 費 用	—	22	583	606	—	606
前 受 金	—	162	—	162	—	162
前 受 収 益	—	5	14,768	14,774	—	14,774
賞 与 引 当 金	—	2	993	995	—	995
借 入 金	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
退 職 給 付 引 当 金	—	2	13,369	13,372	—	13,372
そ の 他 の 債 務 等	—	554	3,154	3,709	—	3,709
負 債 合 計	1,479,228	761	528,516	529,277	—	2,008,505
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 569,090	89,933	241,592	331,525	△ 307,009	△ 544,574

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	45	7,947	7,992	—	7,992
賞与引当金繰入額	—	2	993	995	—	995
退職給付引当金繰入額	—	0	469	470	—	470
委託費等	—	—	4,564	4,564	—	4,564
保険給付費及保険者納付金	3,465,769	—	3,646,114	3,646,114	—	7,111,883
保険料等交付金	3,291,610	—	—	—	△ 3,291,610	—
病床転換支援金	415	—	436	436	—	851
介護納付金	295,831	—	296,155	296,155	—	591,987
業務勘定への繰入	76,685	—	—	—	—	76,685
その他の経費	3,447	11,403	30,222	41,625	185,924	230,998
減価償却費	661	1	1,129	1,130	—	1,792
貸倒引当金繰入額	36,064	—	△ 153	△ 153	—	35,911
支払利息	15,219	—	—	—	—	15,219
資産処分損益	15,609	—	—	—	—	15,609
出資金評価損	6,148	—	—	—	△ 6,148	—
本年度業務費用合計	7,207,463	11,453	3,987,878	3,999,332	△ 3,111,833	8,094,962

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	3,447	—	—	—	—	3,447
連結対象法人での業務費用	—	319	2,676	2,996	—	2,996
連結対象法人での一般管理費	—	3	3,450	3,454	—	3,454
連結対象法人でのその他の経費	—	11,080	24,094	35,175	185,924	221,100
計	3,447	11,403	30,222	41,625	185,924	230,998

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 259,064	30,442	—	30,442	△ 30,442	△ 259,064
II 本年度業務費用合計	△ 7,207,463	△ 11,453	△ 3,987,878	△ 3,999,332	3,111,833	△ 8,094,962
III 財 源	7,135,407	11,956	4,478,585	4,490,542	△ 3,295,671	8,330,278
1 自 己 収 入	6,678,655	—	—	—	△ 10,472	6,668,182
保険料収入	6,658,225	—	—	—	—	6,658,225
拠出金収入	357	—	—	—	—	357
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構から の納付金収入	10,472	—	—	—	△ 10,472	—
運 用 益	263	—	—	—	—	263
そ の 他 の 財 源	9,336	—	—	—	—	9,336
2 他会計(勘定)からの受入	456,752	—	—	—	—	456,752
一般会計からの受入	443,921	—	—	—	—	443,921
業務勘定からの受入	12,830	—	—	—	—	12,830
3 独立行政法人等収入	—	11,956	4,478,585	4,490,542	△ 3,285,199	1,205,343
IV 無償所管換等	1,173	—	—	—	—	1,173
V 資産評価差額	△ 110,259	—	—	—	110,259	—
VI その他資産・負債差額の増減	△ 128,883	58,987	△ 249,114	△ 190,127	△ 202,987	△ 521,998
VII 本年度末資産・負債差額	△ 569,090	89,933	241,592	331,525	△ 307,009	△ 544,574

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 險 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
保険業務対価見合収入	6,621,639	—	—	—	—	6,621,639
独立行政法人年金・健康保 険福祉施設整理機構からの 納付金収入	10,472	—	—	—	△ 10,472	—
運 用 収 入	736	—	—	—	—	736
そ の 他 の 収 入	8,801	—	—	—	—	8,801
一般会計からの受入	421,272	—	—	—	—	421,272
独立行政法人等収入	—	11,638	4,491,417	4,503,055	△ 3,804,302	698,753
前年度剰余金等受入	—	9,447	208,824	218,272	△ 208,824	9,447
資金からの受入(予算上措 置されたもの)	268,356	—	—	—	—	268,356
財 源 合 計	7,331,279	21,086	4,700,242	4,721,328	△ 4,023,600	8,029,007
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 48	△ 8,692	△ 8,740	—	△ 8,740
委 託 費 等 支 出	—	—	△ 4,564	△ 4,564	—	△ 4,564
保険給付費及保険者納付 金	△ 3,062,968	—	△ 3,610,567	△ 3,610,567	—	△ 6,673,536
保 険 料 等 交 付 金	△ 3,291,610	—	—	—	3,291,610	—
病 床 転 換 支 援 金	△ 315	—	△ 536	△ 536	—	△ 851
介 護 納 付 金	△ 246,472	—	△ 296,155	△ 296,155	—	△ 542,627
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 76,875	—	—	—	—	△ 76,875
そ の 他 の 支 出	△ 3,125	△ 533	△ 24,198	△ 24,731	—	△ 27,857
有 価 証 券 取 得 支 出	—	△ 1,090	—	△ 1,090	—	△ 1,090
国庫納付による支出	—	△ 10,472	—	△ 10,472	10,472	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 6,681,367	△ 12,144	△ 3,944,714	△ 3,956,859	3,302,082	△ 7,336,143
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 0	△ 4	△ 5	—	△ 5
施設整備支出合計	—	△ 0	△ 4	△ 5	—	△ 5
業 務 支 出 合 計	△ 6,681,367	△ 12,144	△ 3,944,719	△ 3,956,864	3,302,082	△ 7,336,148
業 務 収 支	649,912	8,941	755,522	764,463	△ 721,517	692,858
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	—	—	—	—	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 15,219	—	△ 31	△ 31	—	△ 15,250
そ の 他 の 財 務 収 支	—	—	△ 347	△ 347	—	△ 347
財 務 収 支	△ 15,219	—	△ 379	△ 379	—	△ 15,598
本 年 度 収 支	634,692	8,941	755,143	764,084	△ 721,517	677,260
資金からの受入(決算処理によ るもの)	—	—	—	—	128,883	128,883
全国健康保険協会への承継によ る支出	△ 592,633	—	—	—	592,633	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	42,058	8,941	755,143	764,084	—	806,143
本年度末現金・預金残高	42,058	8,941	755,143	764,084	—	806,143

児童手当勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	134,335	125,715	未払金	69,781	70,465
未収金	16,588	17,712	賞与引当金	11	10
未収収益	59	60	退職給付引当金	200	197
他会計繰入未収金	40,767	40,731			
貸倒引当金 △	213	△ 214			
有形固定資産	36,233	35,818			
国有財産(公共用 財産を除く)	36,179	35,767			
土地	28,646	28,646			
立木竹	8	8			
建物	5,300	5,047			
工作物	2,224	2,065			
物品	53	50			
無形固定資産	68	62			
			負債合計	69,993	70,673
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	157,845	149,213
資産合計	227,839	219,886	負債及び資産・ 負債差額合計	227,839	219,886

児童手当勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人件費	134	146
賞与引当金繰入額	11	10
退職給付引当金繰入額	1	2
補助金等	440,742	459,874
業務勘定への繰入	1,674	1,711
庁費等	395	811
その他の経費	22	52
減価償却費	532	507
貸倒引当金繰入額	147	113
資産処分損益	15	0
本年度業務費用合計	443,677	463,231

児童手当勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		135,552		157,845
II 本年度業務費用合計	△	443,677	△	463,231
III 財 源		465,970		454,592
1 自 己 収 入		220,536		212,479
拋 出 金 収 入		218,365		210,571
運 用 益		576		612
そ の 他 の 財 源		1,594		1,295
2 他会計(勘定)からの受入		245,434		242,113
一般会計からの受入		245,434		242,113
IV 無償所管換等		—		6
V 本年度末資産・負債差額		157,845		149,213

児童手当勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
業務対価見合収入	203,319	209,334
運用収入	566	611
その他の収入	1,594	1,295
一般会計からの受入	243,716	242,149
業務勘定からの受入	4,589	—
前年度剰余金受入	13,697	14,265
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	17,000
財源合計	467,483	484,656
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 163	△ 164
補助金等	△ 433,836	△ 459,190
業務勘定への繰入	△ 1,674	△ 1,711
庁費等の支出	△ 414	△ 831
その他の支出	△ 18	△ 46
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 436,107	△ 461,944
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 5	△ 10
工作物に係る支出	△ 188	△ 56
施設整備支出合計	△ 193	△ 66
業務支出合計	△ 436,301	△ 462,011
業務収支	31,182	22,644
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	31,182	22,644
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 16,916	△ 11,933
翌年度歳入繰入	14,265	10,711
資金本年度末残高	120,070	115,003

本年度末現金・預金残高

134,335

125,715

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 26百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内 容：児童手当交付金及び児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、児童手当拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子等の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当拠出金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについて取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、児童手当に係る拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減について計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」による廃止前の「厚生保険特別会計法」の規定に基づき業務勘定より受け入れる児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	22,644
財政融資資金預託金	103,070
合 計	125,715

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	2,845
未収拋出金(平成21年3月分)	事業主	14,866
返 納 金 債 権	市町村	0
合 計		17,712

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当交付金繰入不足額	一般会計	40,731
合 計		40,731

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	前年度末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	
未 収 金							履行期限到来等債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,081	764	2,845	213	0	214	
上記以外の債権	14,506	359	14,866	—	—	—	
合 計	16,588	1,123	17,712	213	0	214	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	36,179	66	—	479	—	35,767
行 政 財 産	36,179	66	—	479	—	35,767
土 地	28,646	—	—	—	—	28,646
立 木 竹	8	—	—	—	—	8
建 物	5,300	10	—	263	—	5,047
工 作 物	2,224	56	—	215	—	2,065
物 品	53	—	0	2	—	50
小 計	36,233	66	0	481	—	35,818
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	68	19	—	26	—	62
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	—	0	—	—	—	0
小 計	68	19	—	26	—	62
合 計	36,302	86	0	507	—	35,881

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当 交 付 金 未 払 分	市町村	70,464
児 童 手 当	職員	0
合 計		70,465

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	134	0	0	134
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	66	5	1	62
合 計	200	5	2	197

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	193,945	「児童手当法」第19条に基づく交付金	無
特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	10,027	「児童手当法」附則第6条第2項に基づく交付金	無
被用者小学校修了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	139,252	「児童手当法」附則第7条第4項に基づく交付金	無
非被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	26,903	「児童手当法」第19条に基づく交付金	無
非被用者小学校修了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	53,567	「児童手当法」附則第7条第4項に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	36,177	「児童手当法」第29条の2の規定に基づく児童育成事業費に必要な経費を補助したため	無
合 計		459,874		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	1,295
合計			1,295

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬修正		0	未収金	帳簿修正による増	
誤謬修正		6	貸倒引当金	帳簿修正による増	
誤謬修正		0	ソフトウェア	帳簿修正による増	
誤謬修正		△ 0	未払金	帳簿修正による減	
合計		6			

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	1,295
合計			1,295

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	120,070	11,933	17,000	115,003
合計	120,070	11,933	17,000	115,003

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	1,573,729	1,583,146	未払金	91	82
未収金	117,720	121,450	他会計繰入未済金	—	5,038
未収収益	587	587	賞与引当金	7,446	6,040
前払費用	21	18	特別保健福祉事業預り金	1,500,000	1,500,000
貸倒引当金 △	58,860	△ 60,725	退職給付引当金	164,858	143,598
有形固定資産	53,839	52,032			
国有財産(公共用 財産を除く)	53,545	50,900			
土地	36,621	33,152			
立木竹	59	54			
建物	13,743	13,341	負債合計	1,672,396	1,654,760
工作物	3,121	4,352			
物品	293	1,131	< 資産・負債差額の部 >		
無形固定資産	29,057	26,268	資産・負債差額	43,699	68,019
資産合計	1,716,096	1,722,779	負債及び資産・ 負債差額合計	1,716,096	1,722,779

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	112,670	100,984
賞 与 引 当 金 繰 入 額	7,446	6,040
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	10,522	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	—	△ 3,329
補 助 金 等	9,820	18,997
委 託 費 等	84,488	71,098
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	5,579	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	18	5,035
船 員 保 険 特 別 会 計 へ の 繰 入	311	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,857	11,541
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,486	7,782
健 康 勘 定 へ の 繰 入	9,198	12,830
庁 費 等	201,284	224,333
そ の 他 の 経 費	13,078	11,275
減 価 償 却 費	12,259	11,229
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,879	10,239
資 産 処 分 損 益	878	△ 773
本 年 度 業 務 費 用 合 計	505,781	487,288

業 務 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自	平成 19 年 4 月 1 日〕	〔自	平成 20 年 4 月 1 日〕
	至	平成 20 年 3 月 31 日〕	至	平成 21 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額		17,970		43,699
II 本年度業務費用合計	△	505,781	△	487,288
III 財 源		519,832		494,957
1 自 己 収 入		40,942		25,970
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		—		1,440
運 用 益		7,897		563
そ の 他 の 財 源		33,045		23,965
2 他会計(勘定)からの受入		478,889		468,987
一般会計からの受入		175,622		196,779
国民年金勘定からの受入		91,577		97,096
厚生年金勘定からの受入		112,250		96,713
健康勘定からの受入		97,764		76,685
児童手当勘定からの受入		1,674		1,711
IV 無償所管換等		—	△	2,347
V その他資産・負債差額の増減		11,678		18,997
VI 本年度末資産・負債差額		43,699		68,019

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
資産の売却による収入		1,542		1,214
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		—		1,440
その他の収入		18,440		11,869
一般会計からの受入		175,622		196,779
国民年金勘定からの受入		91,577		97,195
厚生年金勘定からの受入		112,363		96,847
健康勘定からの受入		97,765		76,875
児童手当勘定からの受入		1,674		1,711
前年度剰余金受入		15,867		31,653
資金からの受入(予算上措置されたもの)		11,361		18,997
財 源 合 計		526,215		534,586
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	139,003	△	126,319
補 助 金 等	△	9,820	△	18,997
委 託 費 等	△	84,488	△	71,098
独立行政法人運営費交付金	△	5,579		—
一般会計への繰入	△	82	△	66
厚生年金勘定への繰入		—	△	1,440
船員保険特別会計への繰入	△	311		—
児童手当勘定への繰入	△	4,589		—
庁 費 等 の 支 出	△	206,574	△	232,278
その他の支出	△	13,078	△	11,275
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	463,528	△	461,478
(2) 施設整備支出				
建物に係る支出	△	13	△	348
工作物に係る支出	△	32	△	1,550
施設整備支出合計	△	46	△	1,898
業 務 支 出 合 計	△	463,574	△	463,376
業 務 収 支		62,640		71,209

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	62,640	71,209
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 284	△ 277
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 11,541	△ 16,408
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 6,329	△ 8,509
資金(健康勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 12,830	—
翌年度健康勘定への繰入	—	△ 13,924
翌 年 度 歳 入 繰 入	31,653	32,088
資金本年度末残高	1,511,373	1,512,215
その他歳計外現金・預金本年度末残高	30,702	38,842
本年度末現金・預金残高	1,573,729	1,583,146

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 157,106百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、固定資産の処分益 773 百万円が計上されている。
- ・「退職給付引当金戻入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)3,329 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入及び歳入外返納金債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェア等については取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費及び未払消費税に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、特別保健福祉事業資金が平成 21 年度に清算することとなったため、平成 21 年度予算における清算差額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「退職給付引当金戻入額」には、退職給付引当金からの戻入額を計上している。
 - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
 - ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人福祉医療機構に対する運営費交付金を計上している。
 - ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
 - ・「船員保険特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく特別保健福祉事業の目的のための船員保険特別会計への特別保健福祉事業費の繰入額を計上している。
 - ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
 - ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金への組み入れ額並びに「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金の厚生年金勘定への繰入額を計上している。
 - ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の事業運営安定資金への組み入れ額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
 - ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
 - ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
 - ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的の

ため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。

- ・「児童手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当勘定からの児童手当拠出金の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、会計間で行われた無償所管換(所属換)のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、権利交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等について計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入のうち、本勘定の歳入への繰入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産の売却による収入」には、国有資産等の売却に伴う収入を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当勘定からの児童手当拠出金の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人福祉医療機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、

一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。

- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定により独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金の厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく特別保健福祉事業の目的のための船員保険特別会計への特別保健福祉事業費の繰入額を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」による廃止前の「厚生保険特別会計法」の規定に基づく児童手当拠出金収入の児童手当勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の整備・取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の整備・取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(健康勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の修正

ア 国有財産売払代1,540百万円をその他の財源として計上していたため、本会計年度より資産処分損益として計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	71,209
財政融資資金預託金	1,511,937
合 計	1,583,146

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	121,447
歳入外返納金債権	個人	3
合 計		121,450

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末 本増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末 本増減額	本年度末残	
未 収 金	117,720	3,730	121,450	58,860	1,865	60,725	履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	117,720	3,730	121,450	58,860	1,865	60,725	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	117,720	3,730	121,450	58,860	1,865	60,725	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 本減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	53,545	2,192	3,862	974	—	50,900
行政財産	51,334	1,963	3,660	960	—	48,676
土地	34,604	47	3,559	—	—	31,092
立木竹	58	—	4	—	—	53
建物	13,598	351	68	665	—	13,215
工作物	3,073	1,563	27	295	—	4,314
普通財産	2,210	229	201	14	—	2,224
土地	2,017	162	120	—	—	2,059
立木竹	0	—	—	—	—	0
建物	144	54	62	11	—	125
工作物	48	11	19	2	—	38
物品	293	1,303	230	235	—	1,131
小 計	53,839	3,495	4,092	1,210	—	52,032
(無形固定資産)						
電話加入権	394	39	20	—	—	413
ソフトウェア	28,662	7,078	—	10,019	—	25,722
ソフトウェア仮勘定	—	133	—	—	—	133
小 計	29,057	7,251	20	10,019	—	26,268
合 計	82,896	10,747	4,113	11,229	—	78,301

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
消 費 税	一般会計	6
児 童 手 当 未 払 金 等	職員等	58
遺 族 補 償 年 金 未 払 金 等	職員遺族	17
合 計		82

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
特別保健福祉事業資金の平成21年度予算における清算差額	一般会計	5,038
合 計		5,038

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	116,433	13,762	△ 4,802	97,868
恩 給 給 付 費 に 係 る 引 当 金	297	57	40	281
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	47,474	4,023	1,364	44,816
国家公務員災害補償年金に係る引当金	652	88	68	632
合 計	164,858	17,930	△ 3,329	143,598

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
特別保健福祉事業費補助金	社会保険診療報酬支払基金	18,997	社会保険診療報酬支払基金が行う老人保健業務に対する補助	無
合 計		18,997		

(2) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	29,887	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保険協会分担金	国際社会保険協会	22	国際社会保険協会規約第14章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
疾病予防検査等委託費 (保健事業費)	(社)全国社会保険協会連合会 (財)社会保険健康事業財団 (財)社会保険協会 (財)都道府県社会保険協会 公的医療機関等	30,576	政府管掌健康保険の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社)全国社会保険協会連合会	171	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
そ の 他		10,439		
合 計		71,098		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	23,965
合 計			23,965

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		48	土地・工作物	実測による増	
誤 謬 訂 正		44	土地・建物・工作物	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		797	物品	帳簿修正による増	
誤 謬 訂 正		217	無形固定資産 (電話加入権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定)	誤謬訂正による増	
実 測		△ 31	土地・建物・工作物	実測による減	
誤 謬 訂 正		△ 3,403	土地・立木竹・建物・工作物	誤謬訂正による減	
誤 謬 訂 正		△ 20	無形固定資産 (電話加入権)	誤謬訂正による減	
合 計		△ 2,347			

(3) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額
特別保健福祉事業資金に係る預託金 金利息	国	18,997
合 計		18,997

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	11,869
合計			11,869

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	1,511,373	19,839	18,997	1,512,215
合計	1,511,373	19,839	18,997	1,512,215

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	30,702
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	16,408
厚生年金勘定への繰入未了	8,509
翌年度健康勘定への繰入未了	13,924
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	11,541
厚生年金勘定への繰入	6,329
健康勘定への繰入	12,830
本年度末残高	38,842

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	26,938,378	10,769,744	未 払 金	6,527,312	6,825,537
未 収 金	437,714	462,251	他会計繰入未済金	—	157,026
未 収 収 益	8,705	7,658	前 受 金	22,879	—
未 収 保 険 料	4,423,509	4,581,420	前 受 収 益	16,440	—
他会計繰入未収金	4,720,530	5,060,469	賞 与 引 当 金	7,458	6,051
前 払 費 用	21	18	借 入 金	1,479,228	1,479,228
運 用 寄 託 金	112,754,442	124,983,924	公 的 年 金 預 り 金	140,585,020	136,265,089
貸 倒 引 当 金 △	2,039,538	△ 2,145,146	退 職 給 付 引 当 金	165,058	143,796
有 形 固 定 資 産	546,971	174,987			
国有財産(公共用 財産を除く)	539,325	172,992			
土 地	219,621	102,563			
立 木 竹	704	145			
建 物	223,355	52,488			
工 作 物	95,643	17,794			
物 品	7,646	1,994			
無 形 固 定 資 産	29,126	26,331			
出 資 金	3,566,664	3,239,497			
			負 債 合 計	148,803,398	144,876,730
			＜資産・負債差額の部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額	2,583,127	2,284,427
資 産 合 計	151,386,526	147,161,158	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	151,386,526	147,161,158

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人件費	112,805	101,131
賞与引当金繰入額	7,458	6,051
退職給付引当金繰入額	10,524	—
退職給付引当金戻入額	—	△ 3,326
基礎年金給付費	14,619,372	15,585,076
国民年金給付費	1,665,294	1,566,799
厚生年金給付費	22,315,978	22,771,292
福祉年金給付費	8,817	8,701
保険給付費及保険者納付金	7,142,136	3,465,769
保険料等交付金	—	3,291,610
病床転換支援金	—	415
介護納付金	607,426	295,831
補助金等	538,481	569,778
委託費等	550,285	506,746
運営費交付金	5,579	—
一般会計への繰入	18	5,035
船員保険特別会計への繰入	311	—
支払調整金繰入	1,648	1,574
庁費等	201,679	225,144
その他の経費	58,673	58,382
減価償却費	35,033	14,931
貸倒引当金繰入額	1,225,710	979,088
支払利息	17,857	15,219
資産処分損益	2,372	15,221
出資金等評価損	31,329	39,492
本年度業務費用合計	49,158,795	49,519,969

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成19年4月1日〕	〔自	平成20年4月1日〕
	至	平成20年3月31日〕	至	平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		2,517,182		2,583,127
II 本年度業務費用合計	△	49,158,795	△	49,519,969
III 財 源		45,012,342		45,236,770
1 自 己 収 入		36,431,955		36,858,711
保 険 料 収 入		31,581,455		32,087,366
抛 出 金 収 入		1,995,175		2,044,223
責任準備金相当額等徴収金収入		554,563		348,413
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		14		2,989
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		1,301,725		1,793,589
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		22,950		40,319
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		128,178		112,783
運 用 益		496,993		101,993
そ の 他 の 財 源		350,898		327,032
2 他会計(勘定)からの受入		8,580,386		8,378,058
一般会計からの受入		8,568,094		8,366,333
船員保険特別会計からの受入		12,292		11,725
IV 無償所管換等		—	△	13,357
V 資産評価差額	△	12,153	△	212,188
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		4,212,874		4,319,930
VII その他資産・負債差額の増減		11,678	△	109,885
VIII 本年度末資産・負債差額		2,583,127		2,284,427

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
基礎年金業務対価見合収入	1,769,617	1,817,849
国民年金業務対価見合収入	1,858,172	1,746,998
厚生年金業務対価見合収入	22,259,816	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	555,223	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	14	2,989
保険業務対価見合収入	6,779,461	6,621,639
業務対価見合収入	203,319	209,334
資産の売却による収入	1,542	1,214
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,301,725	1,793,589
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	22,950	40,319
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	570,028	676,814
運 用 収 入	486,757	102,476
そ の 他 の 収 入	43,493	34,538
一般会計からの受入	8,378,481	8,157,637
船員保険特別会計からの受入	12,063	11,692
前年度剰余金受入	1,464,243	1,613,511
資金からの受入(予算上措置されたもの)	4,170,472	3,838,529
財 源 合 計	49,877,385	49,962,850
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 139,166	△ 126,483
基礎年金給付費	△ 14,461,839	△ 15,445,794
国民年金給付費	△ 1,686,246	△ 1,577,937
厚生年金給付費	△ 22,317,936	△ 22,596,111
福祉年金給付費	△ 11,790	△ 9,367
保険給付費及保険者納付金	△ 7,142,224	△ 3,062,968
保険料等交付金	—	△ 3,291,610
病床転換支援金	—	△ 315
介護納付金	△ 607,426	△ 246,472

補助金等	△	531,576	△	569,095
委託費等	△	555,657	△	511,856
独立行政法人運営費交付金	△	5,579		—
一般会計への繰入	△	82	△	66
船員保険特別会計へ繰入	△	311		—
支払調整金繰入	△	1,648	△	1,574
庁費等の支出	△	206,989	△	233,109
その他の支出	△	58,669	△	58,055
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	47,727,146	△	47,730,819
(2) 施設整備支出				
建物に係る支出	△	19	△	359
工作物に係る支出	△	220	△	1,606
施設整備支出合計	△	239	△	1,965
業務支出合計	△	47,727,386	△	47,732,784
業務収支		2,149,998		2,230,065
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	17,857	△	15,219
財務収支	△	17,857	△	15,219
本年度収支		2,132,141		2,214,846
資金からの受入(決算処理によるもの)		467,090		419,943
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	985,720	△	351,079
全国健康保険協会への承継による支出		—	△	592,633
翌年度歳入繰入		1,613,511		1,691,076
資金本年度末残高		138,079,308		134,062,592
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	112,754,442	△	124,983,924
本年度末現金・預金残高		26,938,378		10,769,744

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去3年間又は5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において

「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示科目の変更

前年度において、区分掲記していた「保険給付費」、「老人保健拠出金」及び「退職者給付拠出金」は、本年度からは「保険給付費及保険者納付金」として表示している。

また、前年度に「保険業務対価見合収入」に含めて表示していた「業務対価見合収入」は、本年度からは区分して表示している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 26 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 157,106 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 健康勘定

資金の種類：事業運営安定資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 117 条(平成 20 年 10 月 1 日廃止)

内 容：政府管掌健康保険財政の収支の中期的均衡を確保しつつ、事業の運営の安定化を図るために設置している。

上記資金は、政府管掌健康保険財政の収支の中期的均衡を確保しつつ、事業の運営の安定化を図る為に設置していたが、「健康保険法等の一部を改正する法律」(平成 18 年法律第 83 号)第 4 条(平成 20 年 10 月 1 日施行)の規定により政府が管掌する健康保険は全国健康保険協会が管掌することとなり、それに伴い同資金は廃止され、同協会に承継された。

⑤ 児童手当勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内 容：児童手当交付金及び児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

⑥ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	6,701,923	積立金
	運用寄託金	124,983,924	
B	未収金	24,146	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	2,823	
	未収保険料	3,908,385	
	他会計繰入未収金	6,729,039	
	△貸倒引当金	△ 1,953,035	
C	出資金	2,932,388	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	4,094,847	
	他会計繰入未済金	2,969,656	
E	公的年金預り金	136,265,089	

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
<資産の部>						
現金・預金	2,316,828	350,073	6,351,849	72	42,058	125,715
未収金	298,702	1,048	23,098	239	—	17,712
未収収益	4,186	20	2,802	—	—	60
未収保険料	—	1,915,783	1,992,601	—	673,035	—
他会計繰入未収金	2,969,656	1,005,331	5,723,707	2,488	—	40,731
前払費用	—	—	—	—	—	—
運用寄託金	—	7,325,477	117,658,447	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,446	△ 1,692,112	△ 260,922	△ 119	△ 129,604	△ 214
有形固定資産	—	17,137	52,359	—	17,638	35,818
国有財産(公共用財産を除く)	—	16,829	52,047	—	17,447	35,767
土地	—	8,215	23,961	—	8,588	28,646
立木竹	—	7	69	—	5	8
建物	—	6,653	21,135	—	6,311	5,047
工作物	—	1,953	6,881	—	2,541	2,065
物品	—	307	312	—	191	50
無形固定資産	—	—	—	—	—	62
出資金	—	164,175	2,768,312	—	307,009	—
資産合計	5,587,927	9,086,935	134,312,256	2,680	910,138	219,886
<負債の部>						
未払金	2,658,096	255,620	3,839,227	2,045	—	70,465
他会計繰入未済金	363,778	683,517	2,286,139	—	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	10
借入金	—	—	—	—	1,479,228	—
公的年金預り金	—	8,130,658	128,134,431	—	—	—
特別保健福祉事業預り金	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	197
負債合計	3,021,875	9,069,796	134,259,797	2,045	1,479,228	70,673
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	2,566,052	17,138	52,458	635	△ 569,090	149,213

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	1,583,146	—	10,769,744
未 収 金	121,450	—	462,251
未 収 収 益	587	—	7,658
未 収 保 険 料	—	—	4,581,420
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	△ 4,681,447	5,060,469
前 払 費 用	18	—	18
運 用 寄 託 金	—	—	124,983,924
貸 倒 引 当 金	△ 60,725	—	△ 2,145,146
有 形 固 定 資 産	52,032	—	174,987
国有財産(公共用財産を除く)	50,900	—	172,992
土 地	33,152	—	102,563
立 木 竹	54	—	145
建 物	13,341	—	52,488
工 作 物	4,352	—	17,794
物 品	1,131	—	1,994
無 形 固 定 資 産	26,268	—	26,331
出 資 金	—	—	3,239,497
資 産 合 計	1,722,779	△ 4,681,447	147,161,158
<負 債 の 部>			
未 払 金	82	—	6,825,537
他 会 計 繰 入 未 済 金	5,038	△ 3,181,447	157,026
賞 与 引 当 金	6,040	—	6,051
借 入 金	—	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	—	136,265,089
特別保健福祉事業預り金	1,500,000	△ 1,500,000	—
退 職 給 付 引 当 金	143,598	—	143,796
負 債 合 計	1,654,760	△ 4,681,447	144,876,730
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	68,019	—	2,284,427

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
人件費	—	—	—	—	—	146
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	10
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	2
退職給付引当金戻入額	—	—	—	—	—	—
基礎年金給付費	15,585,076	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	1,566,799	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	22,771,292	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	8,701	—	—
保険給付費及保険者納付金	—	—	—	—	3,465,769	—
保険料等交付金	—	—	—	—	3,291,610	—
病床転換支援金	—	—	—	—	415	—
介護納付金	—	—	—	—	295,831	—
補助金等	—	—	90,906	—	—	459,874
委託費等	435,647	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	4,116,127	13,527,243	—	—	—
国民年金勘定への繰入	1,465,154	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	1,917,837	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	97,096	96,713	—	76,685	1,711
支払調整金繰入	47	—	1,527	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	—	811
その他の経費	1	37,408	6,196	—	3,447	52
減価償却費	—	612	1,920	—	661	507
貸倒引当金繰入額	262	863,341	69,055	10	36,064	113
支払利息	—	—	—	—	15,219	—
資産処分損益	—	5	379	—	15,609	0
出資金等評価損	—	9,341	24,002	—	6,148	—
本年度業務費用合計	19,404,028	6,690,734	36,589,236	8,712	7,207,463	463,231

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
人件費	100,984	—	101,131
賞与引当金繰入額	6,040	—	6,051
退職給付引当金繰入額	—	△ 2	—
退職給付引当金戻入額	△ 3,329	2	△ 3,326
基礎年金給付費	—	—	15,585,076
国民年金給付費	—	—	1,566,799
厚生年金給付費	—	—	22,771,292
福祉年金給付費	—	—	8,701
保険給付費及保険者納付金	—	—	3,465,769
保険料等交付金	—	—	3,291,610
病床転換支援金	—	—	415
介護納付金	—	—	295,831
補助金等	18,997	—	569,778
委託費等	71,098	—	506,746
一般会計への繰入	5,035	—	5,035
基礎年金勘定への繰入	—	△ 17,643,370	—
国民年金勘定への繰入	11,541	△ 1,476,696	—
厚生年金勘定への繰入	7,782	△ 1,925,619	—
健康勘定への繰入	12,830	△ 12,830	—
業務勘定への繰入	—	△ 272,208	—
支払調整金繰入	—	—	1,574
庁費等	224,333	—	225,144
その他の経費	11,275	—	58,382
減価償却費	11,229	—	14,931
貸倒引当金繰入額	10,239	—	979,088
支払利息	—	—	15,219
資産処分損益	△ 773	—	15,221
出資金等評価損	—	—	39,492
本年度業務費用合計	487,288	△ 21,330,726	49,519,969

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
I 前年度末資産・負債差額	2,471,852	17,712	150,652	429	△ 259,064	157,845
II 本年度業務費用合計	△ 19,404,028	△ 6,690,734	△ 36,589,236	△ 8,712	△ 7,207,463	△ 463,231
III 財源	19,498,227	6,065,668	32,909,723	8,918	7,135,407	454,592
1 自己収入	1,854,856	2,738,179	25,348,504	66	6,678,655	212,479
保険料収入	—	2,615,988	22,813,153	—	6,658,225	—
拠出金収入	1,833,295	—	—	—	357	210,571
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	348,413	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	2,989	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	107,771	1,685,817	—	—	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	5,701	24,145	—	10,472	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	5,764	105,578	—	—	—
運用益	17,088	1,477	81,988	—	263	612
その他の財源	4,473	1,476	286,418	66	9,336	1,295
2 他会計(勘定)からの受入	17,643,370	3,327,489	7,561,219	8,851	456,752	242,113
一般会計からの受入	—	1,850,793	5,623,874	8,851	443,921	242,113
船員保険特別会計からの受入	—	—	11,725	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,465,154	1,917,837	—	—	—
国民年金勘定からの受入	4,116,127	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	13,527,243	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	11,541	7,782	—	12,830	—
IV 無償所管換等	—	△ 53	△ 12,135	—	1,173	6
V 資産評価差額	—	△ 1,127	△ 100,802	—	△ 110,259	—
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	625,673	3,694,257	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	△ 128,883	—
VIII 本年度末資産・負債差額	2,566,052	17,138	52,458	635	△ 569,090	149,213

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	43,699	—	2,583,127
II 本年度業務費用合計	△ 487,288	21,330,726	△ 49,519,969
III 財 源	494,957	△ 21,330,726	45,236,770
1 自 己 収 入	25,970	—	36,858,711
保 険 料 収 入	—	—	32,087,366
抛 出 金 収 入	—	—	2,044,223
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	—	348,413
老齡年金給付現価相当額 徴収金収入	—	—	2,989
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	—	1,793,589
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	—	—	40,319
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	1,440	—	112,783
運 用 益	563	—	101,993
そ の 他 の 財 源	23,965	—	327,032
2 他会計(勘定)からの受入	468,987	△ 21,330,726	8,378,058
一般会計からの受入	196,779	—	8,366,333
船員保険特別会計からの 受入	—	—	11,725
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,382,991	—
国民年金勘定からの受入	97,096	△ 4,213,224	—
厚生年金勘定からの受入	96,713	△ 13,623,956	—
健康勘定からの受入	76,685	△ 76,685	—
児童手当勘定からの受入	1,711	△ 1,711	—
業務勘定からの受入	—	△ 32,154	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 2,347	—	△ 13,357
V 資 産 評 価 差 額	—	—	△ 212,188
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	—	4,319,930
VII その他資産・負債差額の増減	18,997	—	△ 109,885
VIII 本年度末資産・負債差額	68,019	—	2,284,427

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
基礎年金業務対価見合収入	1,817,849	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,746,998	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	22,945,143	—	—	—
責任準備金相当額徴収金収入	—	—	348,571	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	2,989	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	—	6,621,639	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	—	209,334
資産の売却による収入	—	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	107,771	1,685,817	—	—	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	5,701	24,145	—	10,472	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	35,298	640,074	—	—	—
運用収入	17,190	1,515	82,422	—	736	611
その他の収入	4,217	1,390	6,892	71	8,801	1,295
一般会計からの受入	—	1,855,801	5,432,308	9,325	421,272	242,149
船員保険特別会計からの受入	—	—	11,692	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,486,257	1,879,726	—	—	—
国民年金勘定からの受入	4,121,836	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	13,316,161	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	—	1,440	—	—	—
前年度剰余金受入	1,567,549	—	—	42	—	14,265
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	173,699	3,360,475	—	268,356	17,000
財 源 合 計	20,844,806	5,414,434	36,421,701	9,439	7,331,279	484,656
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 164
基礎年金給付費	△ 15,445,794	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 1,577,937	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 22,596,111	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	△ 9,367	—	—
保険給付費及保険者納付金	—	—	—	—	△ 3,062,968	—
保険料等交付金	—	—	—	—	△ 3,291,610	—
病床転換支援金	—	—	—	—	△ 315	—
介護納付金	—	—	—	—	△ 246,472	—
補助金等	—	—	△ 90,906	—	—	△ 459,190
委託費等	△ 440,757	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	△ 4,121,836	△ 13,316,161	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 1,486,257	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,879,726	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	△ 97,195	△ 96,847	—	△ 76,875	△ 1,711
支払調整金繰入	△ 47	—	△ 1,527	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	△ 831
その他の支出	△ 1	△ 37,408	△ 6,196	—	△ 3,125	△ 46
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 19,252,584	△ 5,834,378	△ 36,107,751	△ 9,367	△ 6,681,367	△ 461,944

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
基礎年金業務対価見合収入	—	—	1,817,849
国民年金業務対価見合収入	—	—	1,746,998
厚生年金業務対価見合収入	—	—	22,945,143
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	348,571
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	2,989
保険業務対価見合収入	—	—	6,621,639
業務対価見合収入	—	—	209,334
資産の売却による収入	1,214	—	1,214
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	1,793,589
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	—	40,319
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	1,440	—	676,814
運 用 収 入	—	—	102,476
そ の 他 の 収 入	11,869	—	34,538
一般会計からの受入	196,779	—	8,157,637
船員保険特別会計からの受入	—	—	11,692
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,365,984	—
国民年金勘定からの受入	97,195	△ 4,219,031	—
厚生年金勘定からの受入	96,847	△ 13,413,009	—
健康勘定からの受入	76,875	△ 76,875	—
児童手当勘定からの受入	1,711	△ 1,711	—
業務勘定からの受入	—	△ 1,440	—
前年度剰余金受入	31,653	—	1,613,511
資金からの受入(予算上措置されたもの)	18,997	—	3,838,529
財 源 合 計	534,586	△ 21,078,053	49,962,850
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 126,319	—	△ 126,483
基礎年金給付費	—	—	△ 15,445,794
国民年金給付費	—	—	△ 1,577,937
厚生年金給付費	—	—	△ 22,596,111
福祉年金給付費	—	—	△ 9,367
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 3,062,968
保険料等交付金	—	—	△ 3,291,610
病床転換支援金	—	—	△ 315
介護納付金	—	—	△ 246,472
補助金等	△ 18,997	—	△ 569,095
委託費等	△ 71,098	—	△ 511,856
一般会計への繰入	△ 66	—	△ 66
基礎年金勘定への繰入	—	17,437,998	—
国民年金勘定への繰入	—	1,486,257	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,440	1,881,167	—
業務勘定への繰入	—	272,630	—
支払調整金繰入	—	—	△ 1,574
庁費等の支出	△ 232,278	—	△ 233,109
その他の支出	△ 11,275	—	△ 58,055
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 461,478	21,078,053	△ 47,730,819

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
(2) 施設整備支出						
建物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 10
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 56
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 66
業務支出合計	△ 19,252,584	△ 5,834,378	△ 36,107,751	△ 9,367	△ 6,681,367	△ 462,011
業務収支	1,592,221	△ 419,943	313,949	72	649,912	22,644
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	—	1,479,228	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 1,479,228	—
利息の支払額	—	—	—	—	△ 15,219	—
財務収支	—	—	—	—	△ 15,219	—
本年度収支	1,592,221	△ 419,943	313,949	72	634,692	22,644
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	419,943	—	—	—	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	—	△ 313,949	—	—	△ 11,933
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
全国健康保険協会への承継による支出	—	—	—	—	△ 592,633	—
翌年度歳入繰入	1,592,221	—	—	72	42,058	10,711
資金本年度末残高	724,607	7,691,959	124,018,806	—	—	115,003
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,341,886	△ 117,666,956	—	—	—
本年度末現金・預金残高	2,316,828	350,073	6,351,849	72	42,058	125,715

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
(2) 施設整備支出			
建物に係る支出	△ 348	—	△ 359
工作物に係る支出	△ 1,550	—	△ 1,606
施設整備支出合計	△ 1,898	—	△ 1,965
業務支出合計	△ 463,376	21,078,053	△ 47,732,784
業務収支	71,209	—	2,230,065
II 財務収支			
借入による収入	—	—	1,479,228
借入金の返済による支出	—	—	△ 1,479,228
利息の支払額	—	—	△ 15,219
財務収支	—	—	△ 15,219
本年度収支	71,209	—	2,214,846
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	419,943
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 25,195	—	△ 351,079
翌年度健康勘定への繰入	△ 13,924	13,924	—
全国健康保険協会への承継による支出	—	—	△ 592,633
翌年度歳入繰入	32,088	13,924	1,691,076
資金本年度末残高	1,512,215	—	134,062,592
その他歳計外現金・預金本年度末残高	38,842	△ 13,924	△ 124,983,924
本年度末現金・預金残高	1,583,146	—	10,769,744